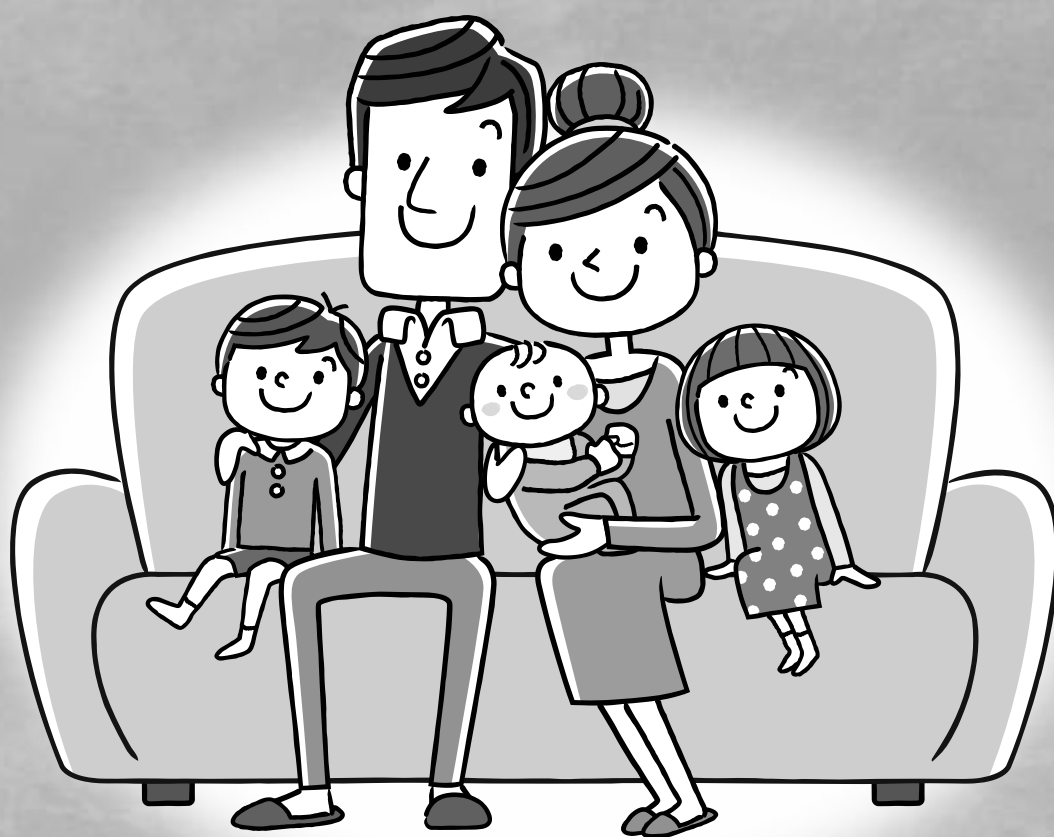


第3期吉備中央町 子ども・子育て 支援事業計画



令和7年3月



吉備中央町



ブッポウソウの
「へそっぴー」

第3期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画
(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月
岡山県吉備中央町

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 吉備中央町の子どもを取り巻く現状	3
1 人口等の状況	3
2 産業等の状況	7
3 こども園・小学校等の状況	8
4 地域子ども・子育て支援事業の状況	11
5 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果概要	13
6 第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の評価と課題	36
第3章 計画の基本的な考え方	39
1 基本理念	39
2 基本的視点	40
3 基本目標	41
4 施策の体系	42
第4章 施策の展開	43
基本目標1 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実	43
基本目標2 親子の健康増進と育児負担の軽減	44
基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	46
基本目標4 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応	48
第5章 子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策	49
1 教育・保育提供区域の設定	49
2 将来の子ども人口	50
3 教育・保育施設の量の見込みと確保の方策	51
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	53
第6章 計画の推進にあたって	58
1 推進体制	58
2 進捗状況の点検・公表	58
3 子ども環境を取り巻く国際化への対応	59
4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	59
5 ベビーファースト運動	59
6 こどもまんなか応援サポーター宣言	60
資料編	61
1 吉備中央町子ども・子育て会議委員名簿	61
2 吉備中央町子ども・子育て会議設置要綱	62
3 吉備中央町子ども・子育て支援事業計画策定の経過	64

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

国では、平成24年に認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた新たな給付や、認定こども園法の改善が盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から施行されることになり、この新制度施行に伴い、市町村においては、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供が図られました。

また、令和元年には、少子化対策の1つとして掲げられた、幼児教育・保育の無償化が実施されました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図ることで、全ての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。

さらに、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を社会のまんなか（こどもまんなか社会）に据えて強力に押し進めていくため、国では令和5年4月に「こども家庭庁」を発足し、子どもに関する施策・取組を総合的に担うこととされました。

本町においては令和2年3月に「第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育環境の整備や親子の健康増進と育児負担の軽減、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり等を進め、安心して子育てができるよう施策を推進してきました。

近年、子ども・子育てを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、子どもの貧困、ヤングケアラーなどの諸問題が深刻化しています。

このような状況を踏まえ、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援する子育て施策を引き続き推進するとともに、幼児教育・保育事業の量及び質の充実を目的として、「第3期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置付け

(1) 計画の法的根拠

本計画は、子ども子育て支援法第 61 条に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援行動計画については、本町が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定します。併せて、本計画をこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第 10 条に基づく、「吉備中央町子どもの貧困対策計画」として位置付けます。

(2) 関連計画との整合性

本計画は、町のまちづくりの基本となる「吉備中央町総合計画」を上位計画として、他の関連する計画と整合を図りながら、子ども・子育て支援事業計画における施策を推進します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年とします。計画最終年度である令和 11 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
第 2 期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画					第 3 期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の策定体制

(1) 吉備中央町子ども・子育て会議における審議

本計画へは子育て当事者等の意見を反映させるとともに、本町における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「吉備中央町子ども・子育て会議」において、計画の内容について審議を行います。

(2) パブリックコメントの実施

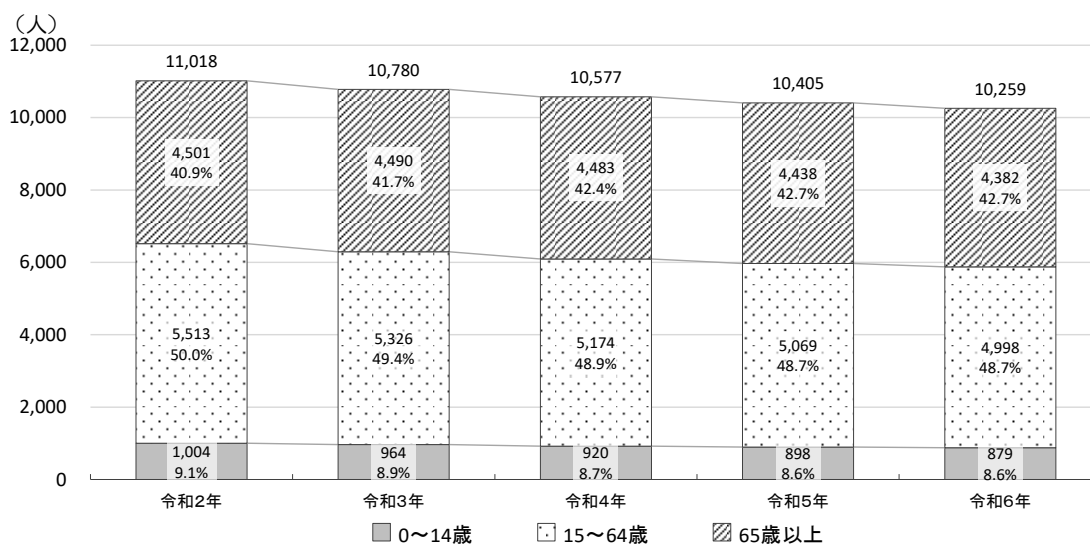
本計画の素案を町公式ホームページ等で公開し、広く住民の方々から意見を募り、計画を策定します。

第2章 吉備中央町の子どもを取り巻く現状

1 人口等の状況

(1) 総人口の推移

総人口をみると、令和2年の11,018人から令和6年には10,259人と759人減少(6.9%減)しています。

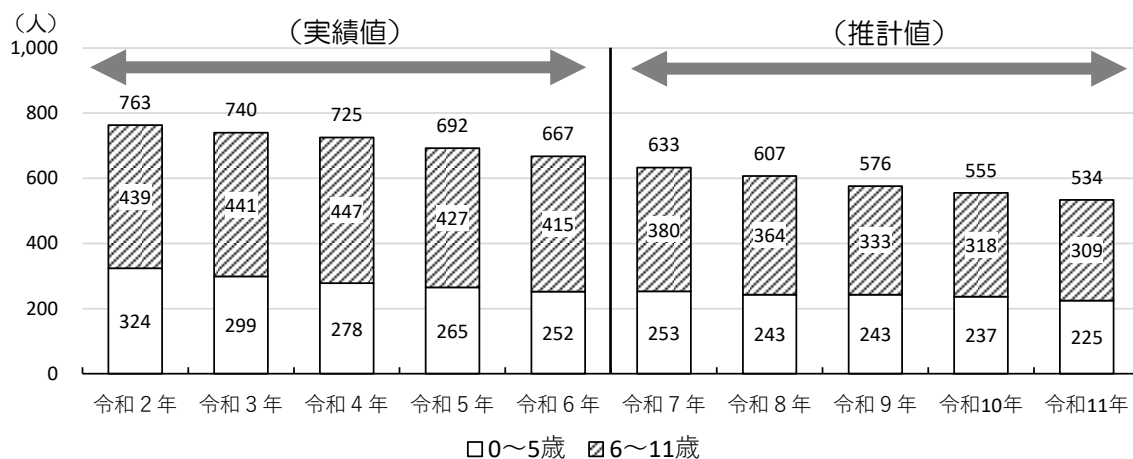


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 児童人口の推移と推計

児童人口は減少傾向となっており、令和6年は667人、内訳は0~5歳が252人、6~11歳が415人となっています。

この傾向で児童人口が推移すると、令和11年は534人で、令和6年と比較して133人減少(19.9%減)する見込みです。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(3) 人口動態

①自然動態・社会動態

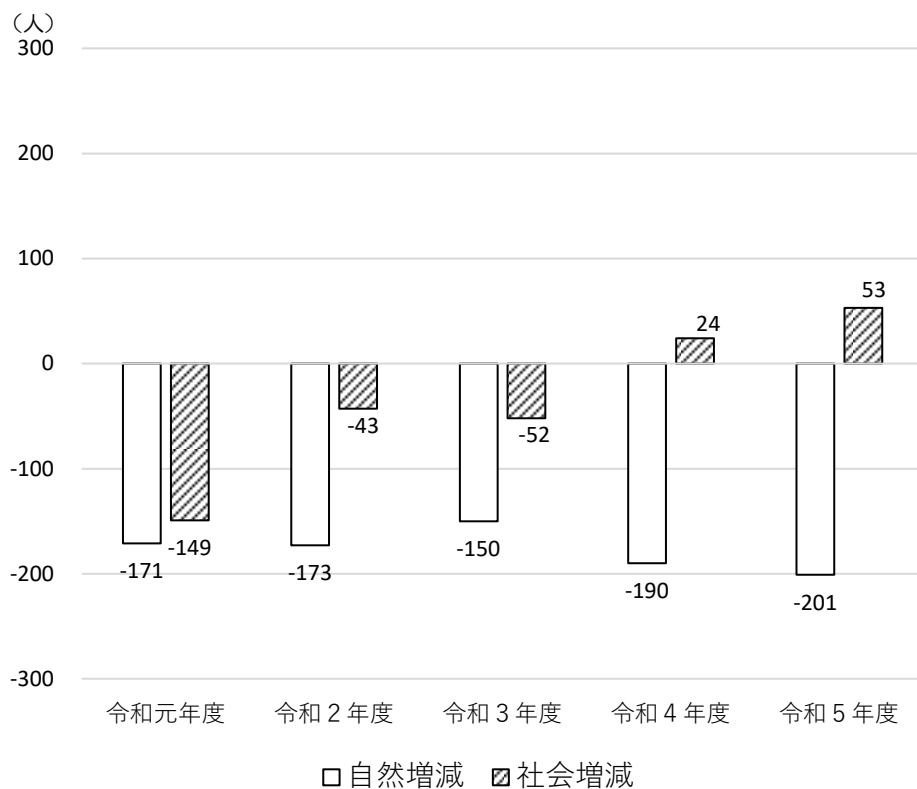
自然動態をみると、死亡数は横ばいとなっていますが、出生数は減少傾向となっており、令和5年度では201人の自然減となっています。

社会動態をみると、令和3年度までは転出が転入を上回る社会減が続いていましたが、令和4年度以降、社会増に転じています。

(人)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自然動態	出生数	46	36	39	42	27
	死亡数	217	209	189	232	228
	自然増減	-171	-173	-150	-190	-201
社会動態	転入者等	397	376	353	419	394
	転出者等	546	419	405	395	341
	社会増減	-149	-43	-52	24	53
計		-320	-216	-202	-166	-148

資料：住民課 岡山県毎月流動人口調査



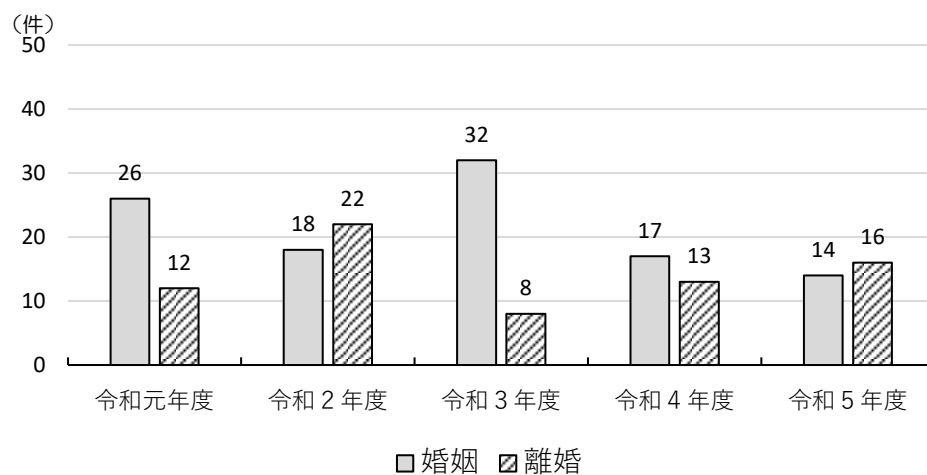
②婚姻・離婚

婚姻件数は減少傾向となっており、令和5年度は14件となっています。また、離婚件数は令和3年度以降増加傾向で、令和5年度は16件となっています。

(件)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実数	婚姻	26	18	32	17	14
	離婚	12	22	8	13	16

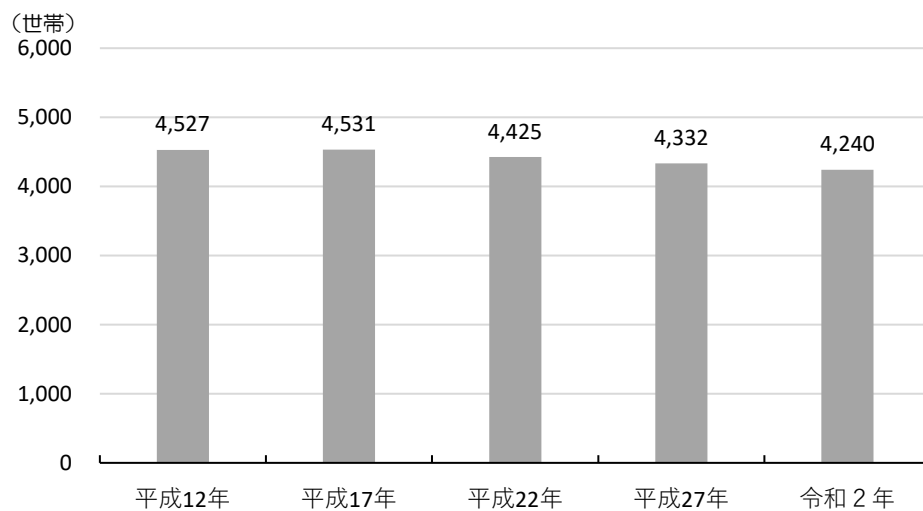
資料：住民課 戸籍事件表



(4) 世帯の動向

①世帯数の推移

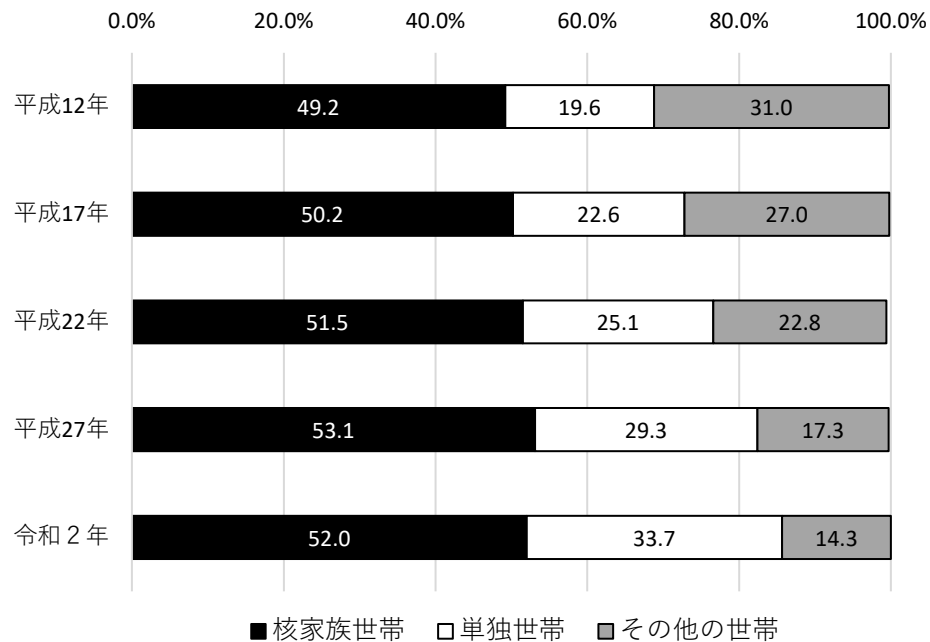
世帯数の推移をみると、減少傾向で推移しており、令和2年には4,240世帯となっています。



資料：国勢調査

②家族類型の推移

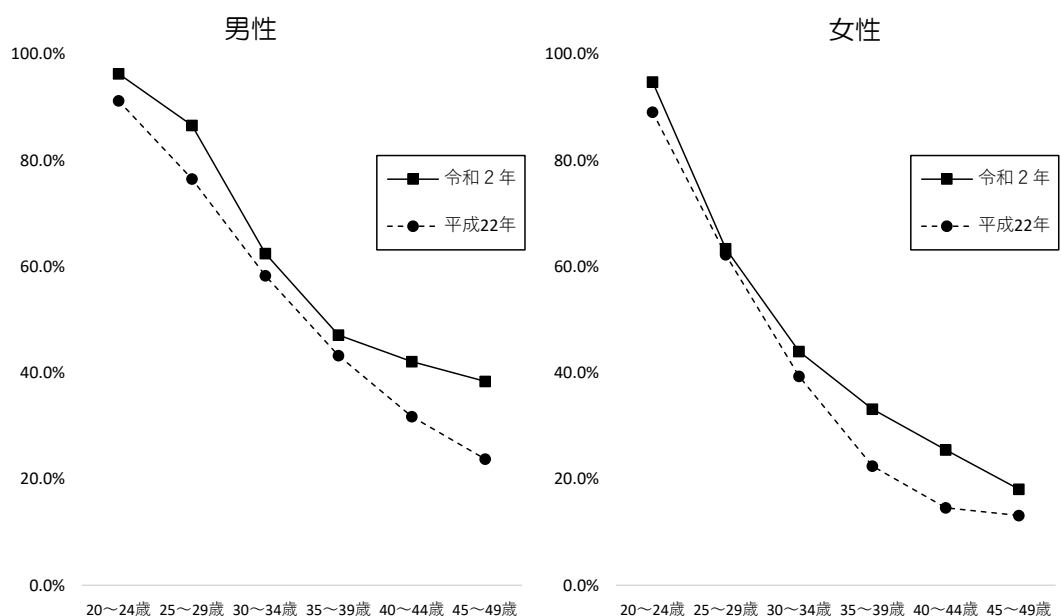
家族類型別に割合の推移をみると、「核家族世帯」と「単独世帯」が増加傾向となっており、令和2年では「核家族世帯」が52.0%、「単独世帯」が33.7%となっています。



資料：国勢調査

(5) 未婚率の推移

性別・年齢階層別未婚率の推移を平成22年と令和2年で比較してみると、男性・女性ともに全ての年齢階層で未婚率が上昇しており、将来の少子化が懸念されます。



資料：国勢調査

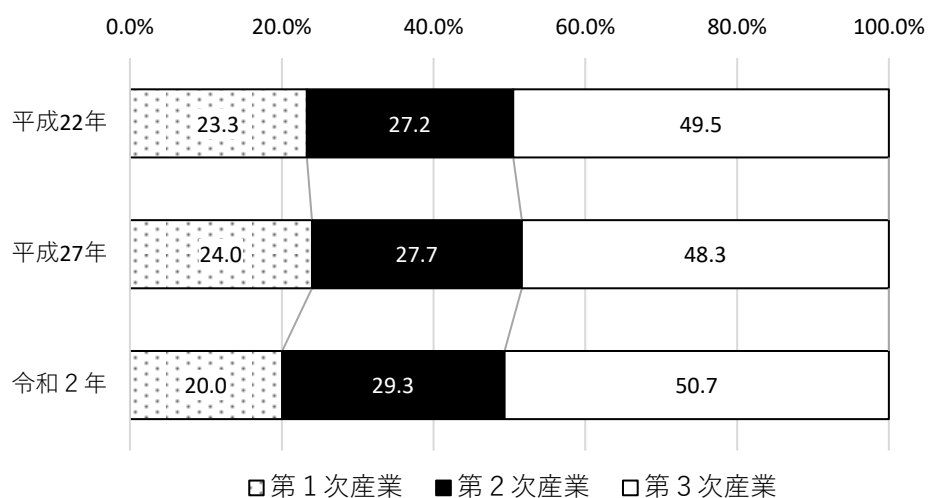
2 産業等の状況

(1) 就労の状況

①産業別就業構造

本町の就業者数は、令和2年国勢調査で5,719人となっており、第1次産業就業者が1,146人(20.0%)、第2次産業就業者が1,676人(29.3%)、第3次産業就業者が2,897人(50.7%)となっています。

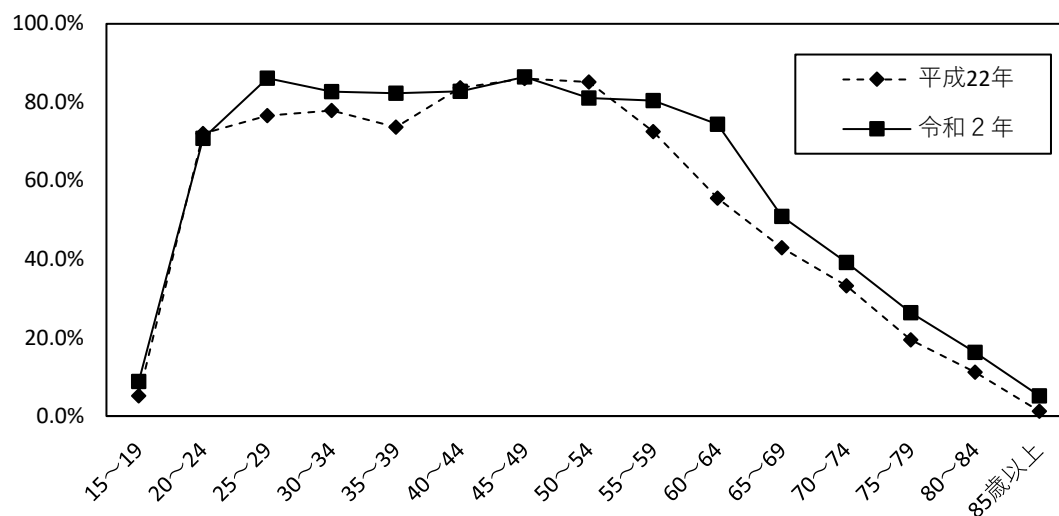
平成22年と比較すると、第1次産業就業者の割合が低くなっている一方、第2次、第3次産業就業者の割合は高くなっています。



資料：国勢調査

②女性の就業状況

令和2年の女性の年齢別就業率は、平成22年と比較するとほとんどの年齢階層において就業率が上昇しています。



資料：国勢調査

3 こども園・小学校等の状況

(1) こども園の状況

現在、本町ではこども園5園が運営されており、令和6年5月1日現在の入園者数は226人となっています。

【こども園の状況】 (人)

園名	区分	定員	開所時間（平日）	延長保育時間	乳児保育	延長保育
円 城 こ ど も 園	公立	30	7時30分～18時30分	18時30分～19時00分	○	○
豊 野 こ ど も 園	公立	60	7時30分～18時30分	18時30分～19時00分	○	○
大 和 こ ど も 園	公立	45	7時30分～18時30分	18時30分～19時00分	○	○
吉 備 高 原 こ ど も 園	公立	130	7時30分～18時30分	18時30分～19時00分	○	○
にこにこふたばこども園	私立	30	7時30分～18時30分	18時30分～19時00分	○	○

資料：子育て推進課（令和6年5月1日現在）

【こども園の入所者数の推移】 (人)

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	2	3	6	7	8
1歳児	15	24	20	19	40
2歳児	20	22	31	19	38
3歳児	29	31	26	35	40
4歳児	29	30	32	25	53
5歳児	25	33	29	30	47
合 計	120	143	144	135	226
こども園施設数	2	2	2	2	5
合計定員数	130	155	155	155	295
定員充足率	92.3%	92.3%	92.9%	87.1%	76.6%

資料：子育て推進課（各年5月1日現在）

（２）保育園の状況

令和５年度までの推移は下表のとおりとなっています。保育園は令和６年度にこども園へ再編統合されました。（上竹荘保育園・豊野保育園・下竹荘保育園・吉川保育園・大和保育園）

【保育園の入所者数の推移】

（人）

年齢	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
０歳児	１	２	１	０	
１歳児	１７	１２	９	１１	
２歳児	２１	１５	１３	１０	
３歳児	２５	１８	１７	１５	
４歳児	３１	２５	１８	１８	
５歳児	３５	２６	２６	１８	
合 計	１３０	９８	８４	７２	
保育園施設数	５	３	３	３	
合計定員数	２１０	１３５	１３５	１３５	
定員充足率	６１.９%	７２.６%	６２.２%	５３.３%	

資料：子育て推進課（各年５月１日現在）

（３）幼稚園の状況

令和５年度までの推移は下表のとおりとなっています。幼稚園は令和６年度にこども園へ再編統合されました。（津賀幼稚園・円城幼稚園・御北幼稚園）

【幼稚園の入所者数の推移】

（人）

年齢	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
３歳児	４	５	１	２	
４歳児	６	５	４	２	
５歳児	１３	８	５	４	
合 計	２３	１８	１０	８	
幼稚園施設数	２	２	１	１	
合計定員数	１８０	１２０	６０	６０	
定員充足率	１２.８%	１５.０%	１６.７%	１３.３%	

資料：子育て推進課（各年５月１日現在）

(4) 小学校・中学校の状況

①小学校の状況

現在、小学校は9校あります。児童数は減少傾向にあり、令和6年度現在の児童数は416人となっています。

(人)

小学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
津賀小学校	43	36	37	28	24
円城小学校	62	64	59	60	54
御北小学校	48	45	48	41	38
上竹荘小学校	52	53	47	48	45
豊野小学校	60	66	64	67	57
下竹荘小学校	16	14	13	9	10
吉川小学校	24	25	25	20	19
大和小学校	61	62	63	60	60
吉備高原小学校	78	80	91	97	109
合計	444	445	447	430	416

資料：教育委員会 学校基本調査（各年5月1日現在）

※令和7年度から次のとおり小学校が再編統合されます。

津賀小学校・円城小学校・御北小学校 → 加賀東小学校
 上竹荘小学校・豊野小学校・下竹荘小学校 → 加賀西小学校
 吉川小学校・大和小学校・吉備高原小学校 → 加賀南小学校

②中学校の状況

現在、中学校は加賀中学校1校のみとなっています。生徒数は200人程度で推移しており、令和6年度現在の生徒数は198人となっています。

(人)

中学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
加賀中学校	234	218	190	200	198

資料：教育委員会 学校基本調査（各年5月1日現在）

4 地域子ども・子育て支援事業の状況

(1) 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や疾病・出産等により保育が困難な就学前乳幼児について一時的な保育を行う事業です。

(人)

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
円城幼稚園	56		
御北幼稚園	77	83	79
吉備高原こども園	5	8	3
子育て支援センター	337	364	670
にこにこふたばこども園	60	67	87
合計	535	522	839

資料：子育て推進課・にこにこふたばこども園

(2) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日に認定時間（保育標準時間・保育短時間）を越えて、保育所等で保育を実施する事業です。

(人)

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
吉備高原こども園	9	0	0
にこにこふたばこども園	19	33	28
合計	28	33	28

資料：子育て推進課・にこにこふたばこども園

(3) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所として開設し、子育てについての相談や各種情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

(人)

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て支援センター (子育てひろば“ゆう”)	延べ利用者数 1,431	延べ利用者数 1,494	延べ利用者数 1,379

資料：子育て推進課

(4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図る事業です。

令和7年度より、公設公営となり、小学校の再編統合に併せて児童クラブも3クラブとなります。（スマイル児童クラブ・加賀西児童クラブ・吉備高原児童クラブ）

	小学校区	令和3年度	令和4年度	令和5年度
津賀児童クラブ	津賀	22	26	24
円城放課後児童クラブ	円城	19	18	24
御北児童クラブ	御北	21	27	25
児童ほっとクラブ	上竹荘	27	20	20
豊野児童クラブ	豊野	5	14	13
大和児童クラブ	大和	22	31	25
吉備高原児童クラブ	吉備高原	64	81	83
合計		180	217	214

(人)

資料：子育て推進課

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う事業です。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出生数(人)	39	50	29
訪問率(%)	100.0	100.0	100.0
訪問日数(日)	39	50	29

資料：母子・歯科保健報告

(6) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子健康手帳交付件数(件)	54	32	26
1人あたりの平均健診回数(回)	1	1	1
妊婦健康診査延べ人数(人)	870	706	564

資料：母子・歯科保健報告

(7) 養育支援訪問事業

子どもが安心、安全な環境で育つことができるよう、保護者の育児、家事等における養育能力を向上させるために、母親の妊娠・出産・育児期をはじめ、子どもの少年期までに適切な養育を支援する事業です。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定者数(実人数)	32	22	30
認定者数(延べ人数)	127	108	122
利用日数(日)	127	108	122

資料：保健課

5 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果概要

(1) 調査の概要

①調査目的

本調査は、町内に居住する未就学児童及び小学生の保護者を対象として、アンケート調査を実施し、「第3期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、住民の方の教育・保育・子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望等を把握するための基礎資料とします。

②調査対象

未就学児（0～5歳 206人）

小学生（1～6年生 295人）

③調査時期

令和6年3月

④調査方法

郵送による配布・回収、または学校や園を通じた回収

⑤回収結果

未就学児

配布数	回収数	回収率
206	135	65.5%

小学生

配布数	有効回答数	有効回答率
295	211	71.5%

⑥数値等の基本的な取扱いについて

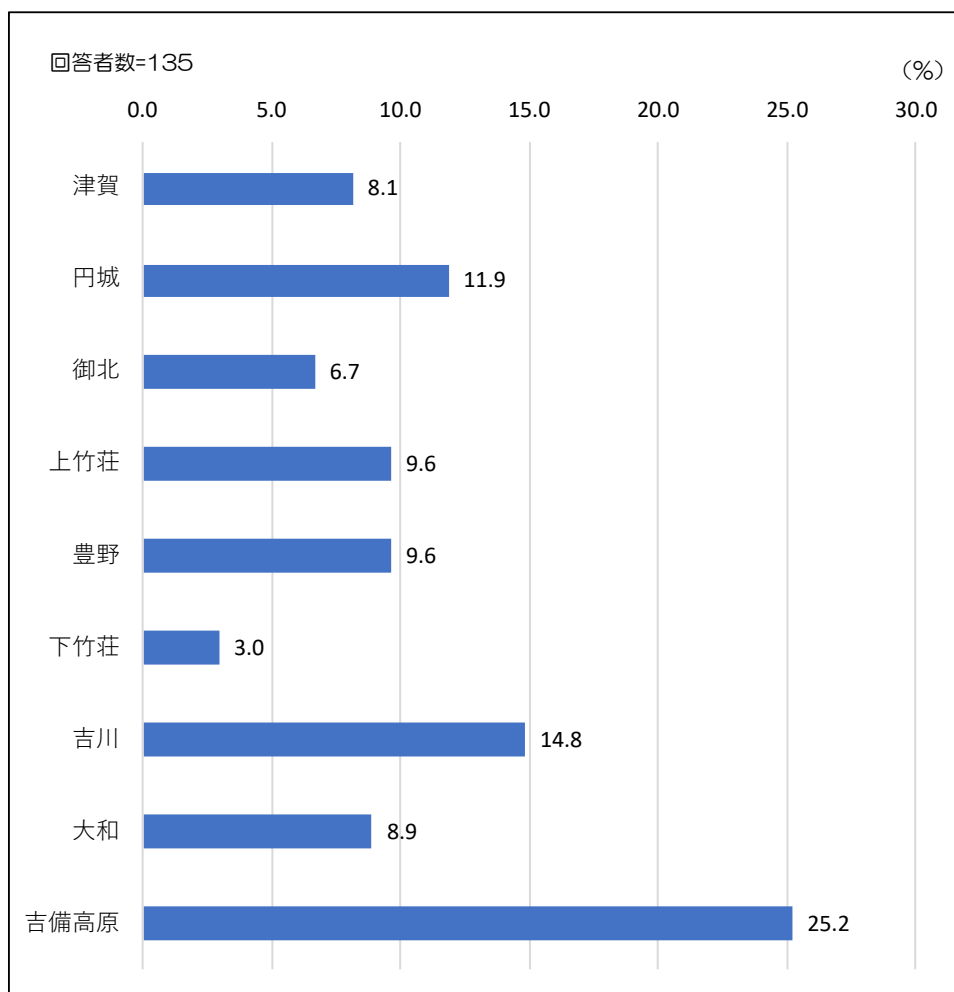
- ・回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、1人の回答者が2つ以上の回答を出しても良い問であり、したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。
- ・文中、グラフ中の選択肢の文言は作図等の都合により一部簡略化する場合があります。

(2) 調査結果

①お住まいの地域について

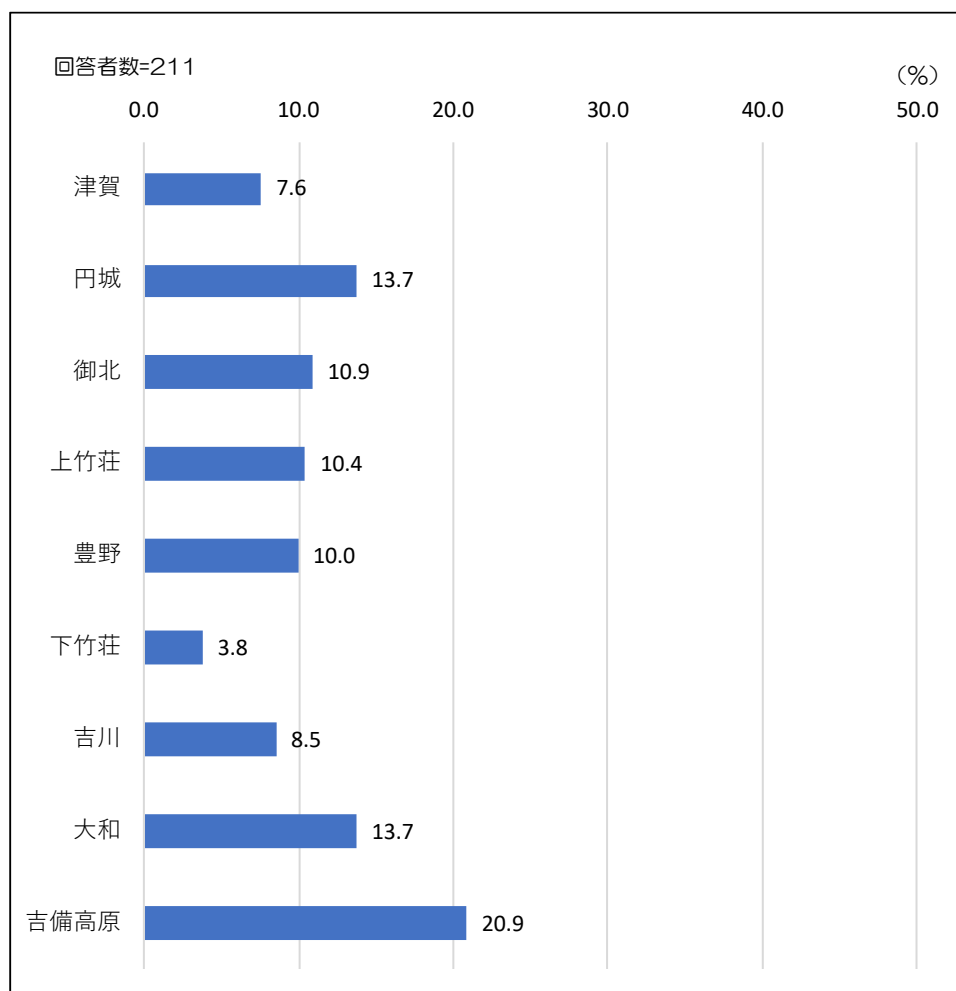
【未就学児】

「吉備高原」の割合が 25.2%と最も高く、次いで「吉川」が 14.8%、「円城」が 11.9%となっています。



【小学生】

「吉備高原」の割合が20.9%と最も高く、次いで「円城」「大和」が13.7%となっています。

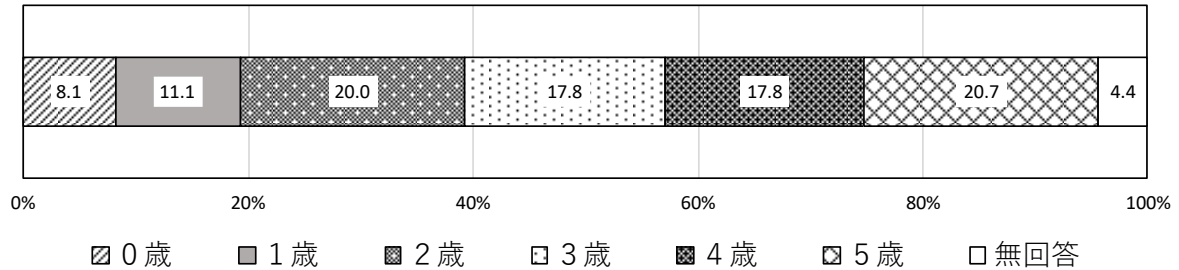


②お子さんの年齢

【未就学児】

「5歳」の割合が20.7%と最も高く、次いで「2歳」が20.0%、「3歳」「4歳」が17.8%となっています。

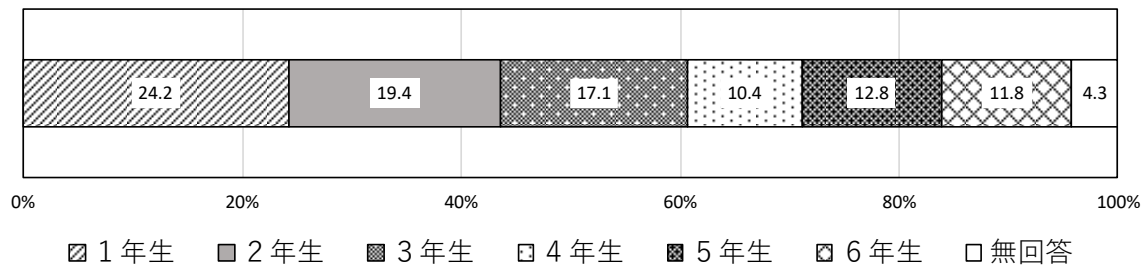
回答者数=135



【小学生】

「1年生」の割合が24.2%と最も高く、次いで「2年生」が19.4%、「3年生」が17.1%となっています。

回答者数=211



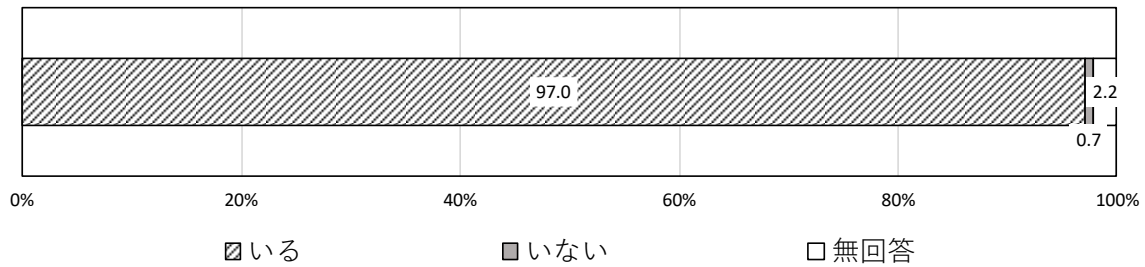
③子育てについて気軽に相談できる人や場所はあるか

【未就学児】

・相談できる人

「いる」の割合が97.0%と最も高く、次いで「いない」が0.7%となっています。

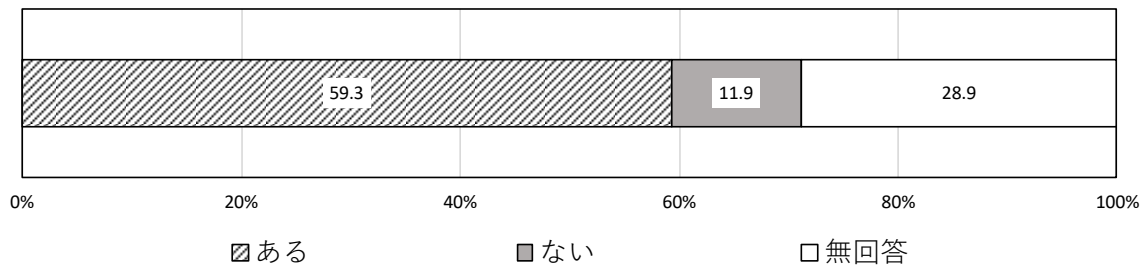
回答者数=135



・相談できる場所

「ある」の割合が59.3%と最も高く、次いで「ない」が11.9%となっています。

回答者数=135

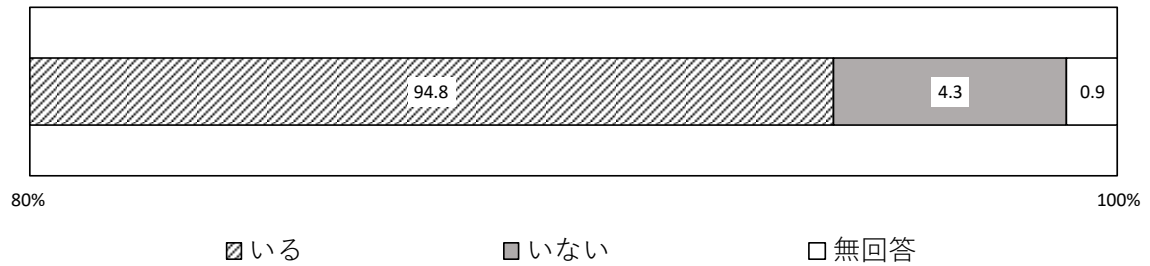


【小学生】

・相談できる人

「いる」の割合が94.8%と最も高く、次いで「いない」が4.3%となっています。

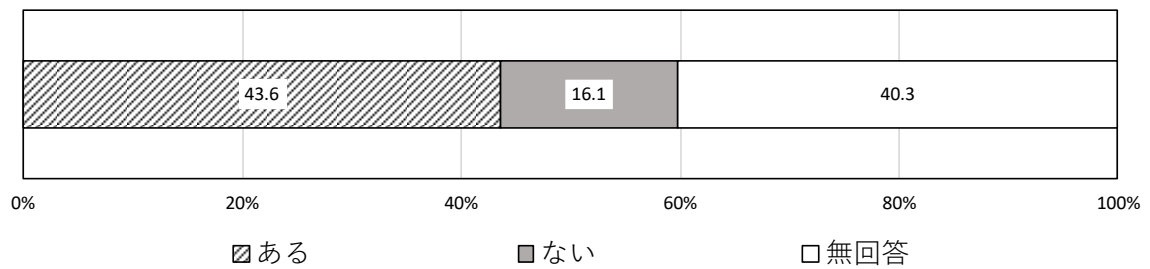
回答者数=211



・相談できる場所

「ある」の割合が43.6%と最も高く、次いで「ない」が16.1%となっています。

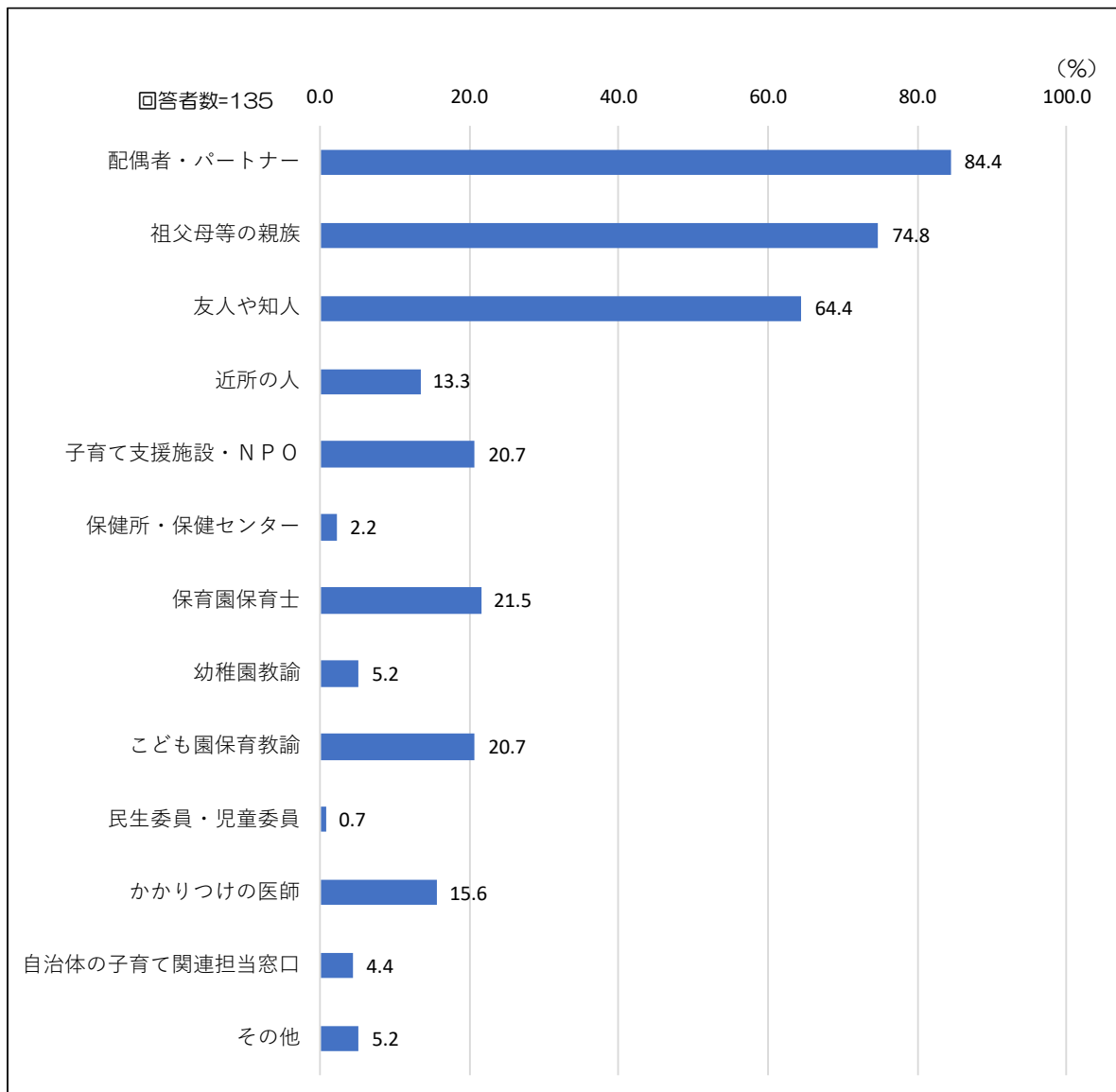
回答者数=211



④相談相手（場所）について

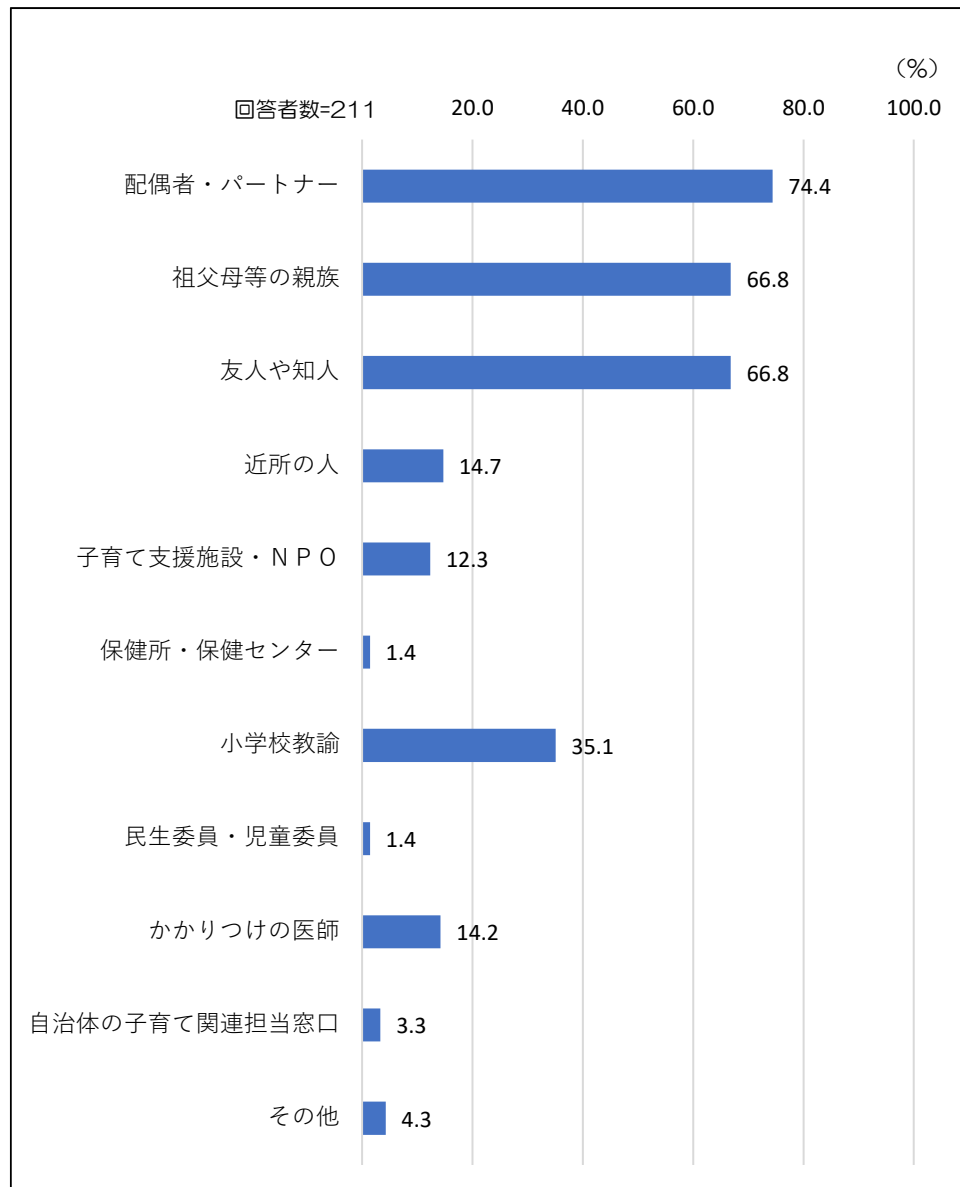
【未就学児】

「配偶者・パートナー」の割合が 84.4%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」が 74.8%、「友人や知人」が 64.4%となっています。



【小学生】

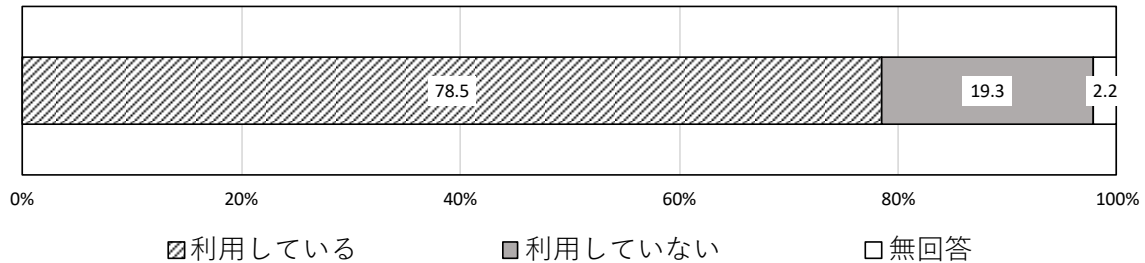
「配偶者・パートナー」の割合が74.4%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」「友人や知人」が66.8%となっています。



⑤定期的な教育・保育の事業を利用しているか【就学前】

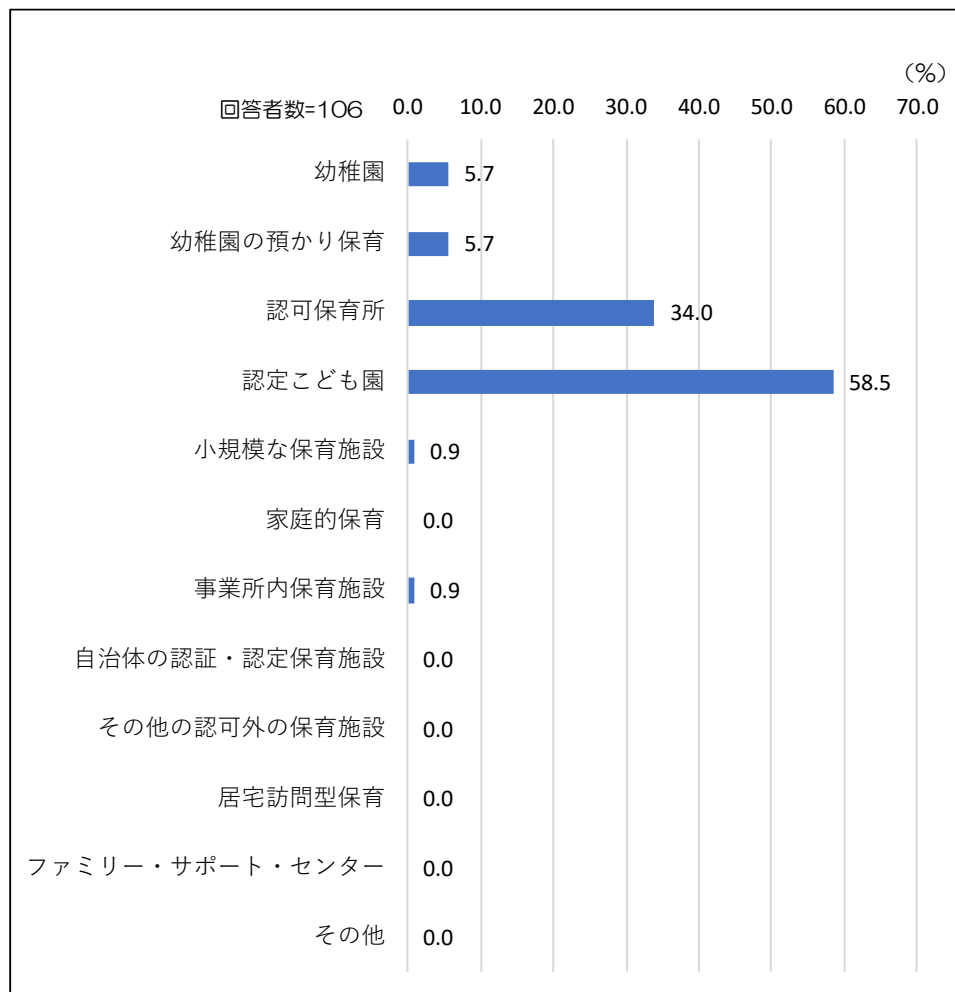
「利用している」の割合が78.5%と最も高く、次いで「利用していない」が19.3%となっています。

回答者数=135



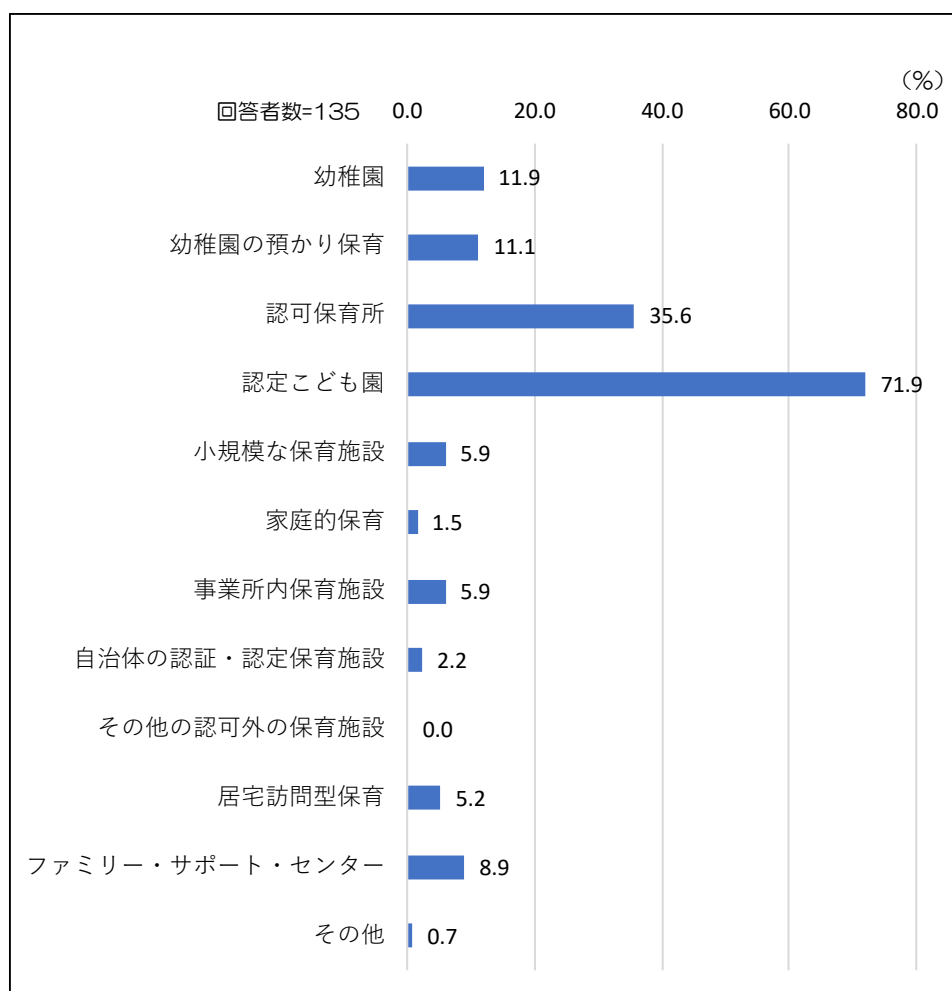
⑥どのような施設やサービスを利用しているか【就学前】

「認定こども園」の割合が58.5%と最も高く、次いで「認可保育所」が34.0%、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」が5.7%となっています。



⑦今後のサービスの利用希望【就学前】

「認定こども園」の割合が71.9%と最も高く、次いで「認可保育所」が35.6%、「幼稚園」が11.9%となっています。



⑧地域の子育て支援事業の認知・利用希望【未就学児】

「A 知っている」でみると、全ての項目で「はい」の割合が最も高くなっています。
「子育てひろば“ゆう”」「一時預かり保育」は約8割と特に高くなっています。

「B これまでに利用したことがある」でみると、「子育てひろば“ゆう”」が「はい」の割合が57.8%と「いいえ」を上回っています。

「C 今後利用したい」でみると、全ての項目で「いいえ」の割合が高くなっています。
他の項目と比較して「はい」の割合が最も高かったのは「子育てひろば“ゆう”」の36.3%となっています。

【A 知っている】

(%)

区分 回答者数=135	はい	いいえ
①子育てひろば“ゆう”	81.5	6.7
②一時預かり保育	78.5	8.1
③子育て相談事業	60.0	28.1
④子どもの発達支援事業	58.5	30.4
⑤子どもの発達支援相談事業	52.6	34.8

【B これまでに利用したことがある】

(%)

区分 回答者数=135	はい	いいえ
①子育てひろば“ゆう”	57.8	29.6
②一時預かり保育	33.3	52.6
③子育て相談事業	11.9	71.1
④子どもの発達支援事業	12.6	72.6
⑤子どもの発達支援相談事業	12.6	71.1

【C 今後利用したい】

(%)

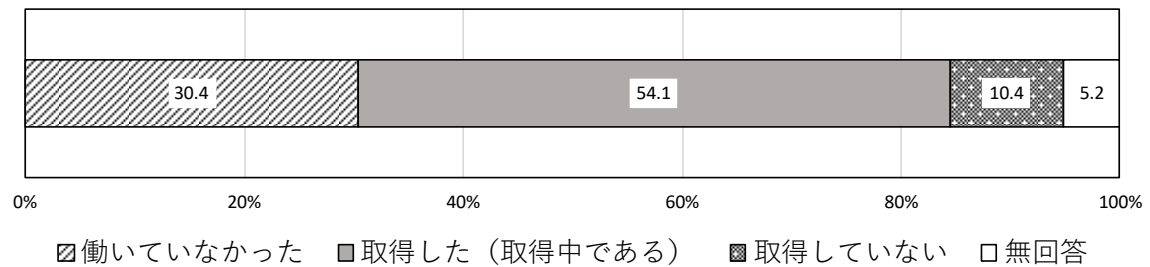
区分 回答者数=135	はい	いいえ
①子育てひろば“ゆう”	36.3	42.2
②一時預かり保育	27.4	49.6
③子育て相談事業	29.6	49.6
④子どもの発達支援事業	24.4	56.3
⑤子どもの発達支援相談事業	25.2	54.1

⑨育児休業の取得【未就学児】

・母親

「取得した（取得中である）」の割合が 54.1%と最も高く、次いで「働いていなかった」が 30.4%、「取得していない」が 10.4%となっています。

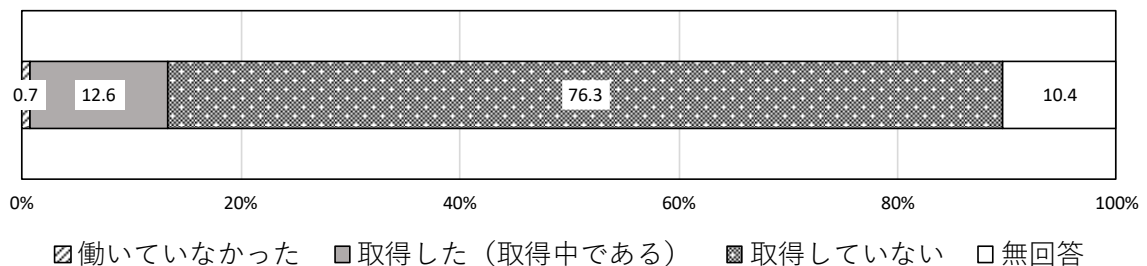
回答者数=135



・父親

「取得していない」の割合が 76.3%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」が 12.6%、「働いていなかった」が 0.7%となっています。

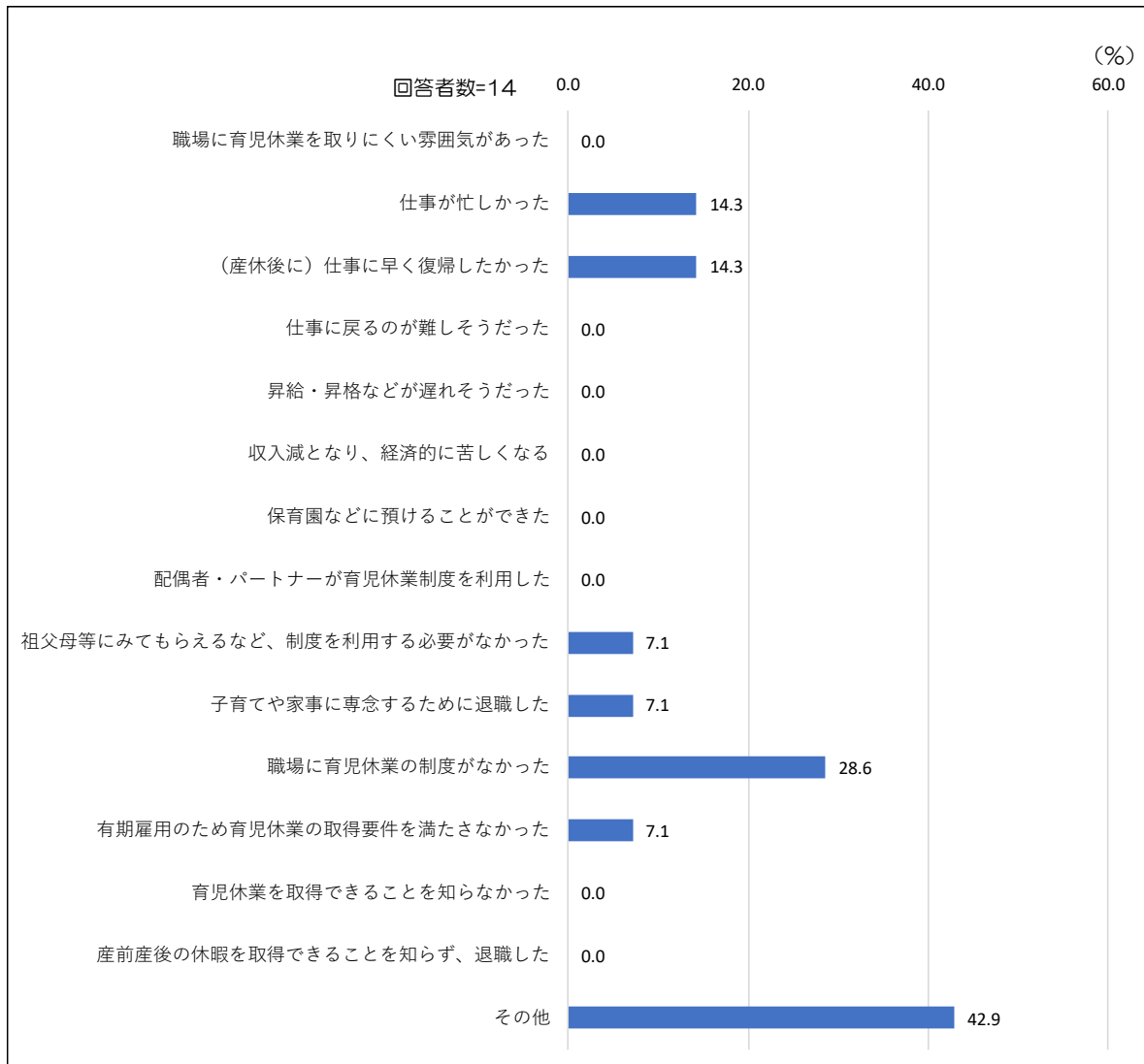
回答者数=135



⑩育児休業を取得していない理由【未就学児】

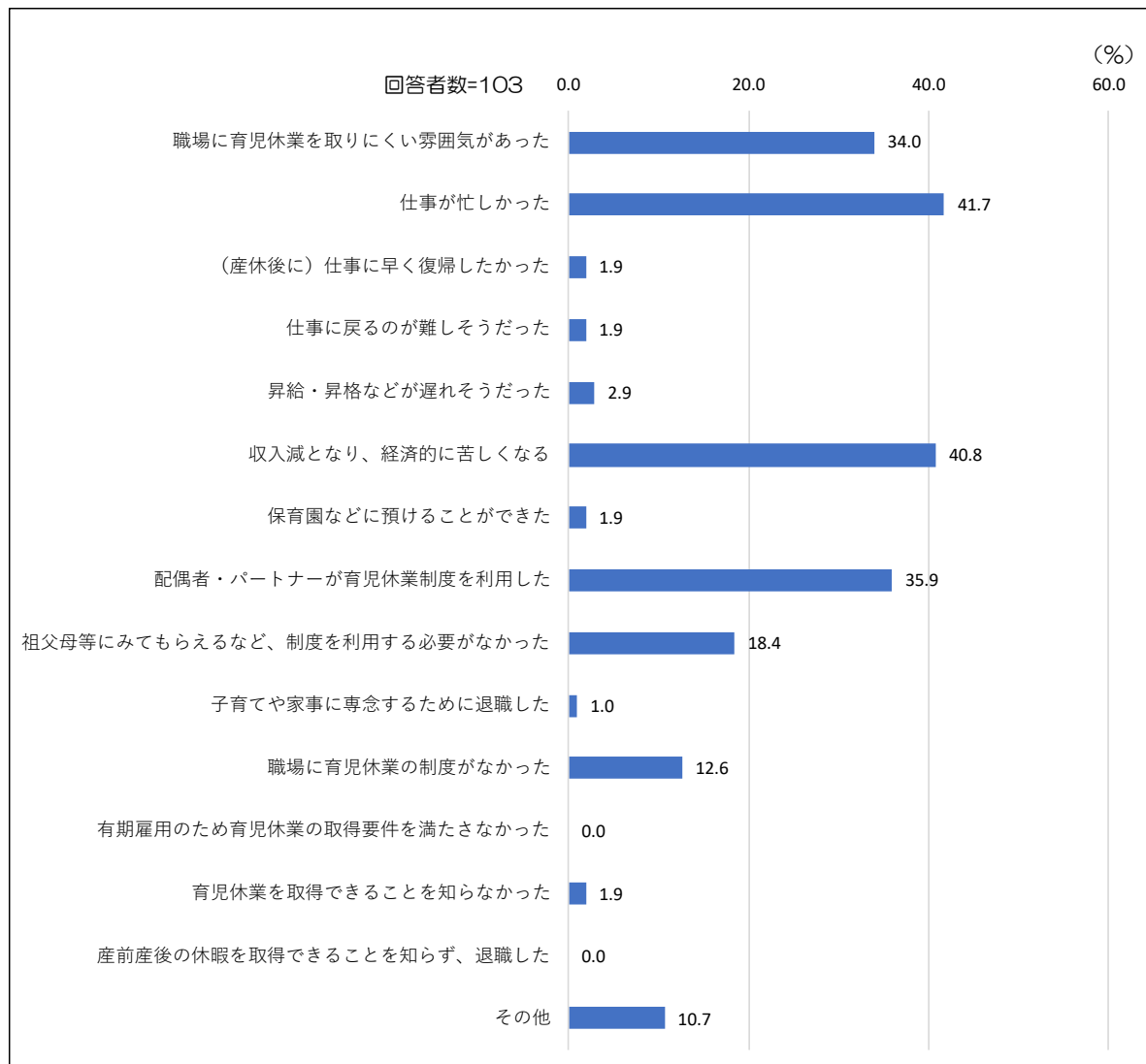
・母親

「その他（自宅で働きながら育児をした、自営業なので休めない等）」の割合が 42.9%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった」が 28.6%、「仕事が忙しかった」「（産休後に）仕事に早く復帰したかった」が 14.3%となっています。



・父親

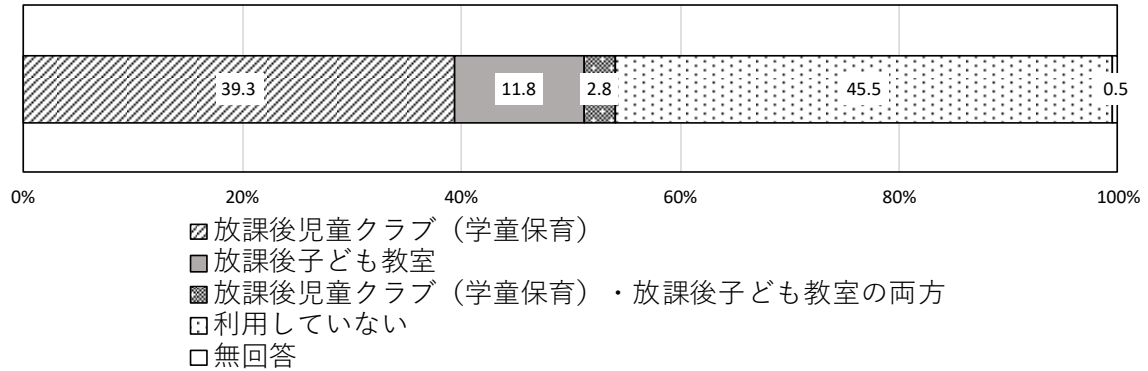
「仕事が忙しかった」の割合が41.7%と最も高く、次いで「収入減となり、経済的に苦しくなる」が40.8%、「配偶者・パートナーが育児休業制度を利用した」が35.9%となっています。



⑪現在放課後児童クラブ（学童保育）または放課後子ども教室の利用状況【小学生】

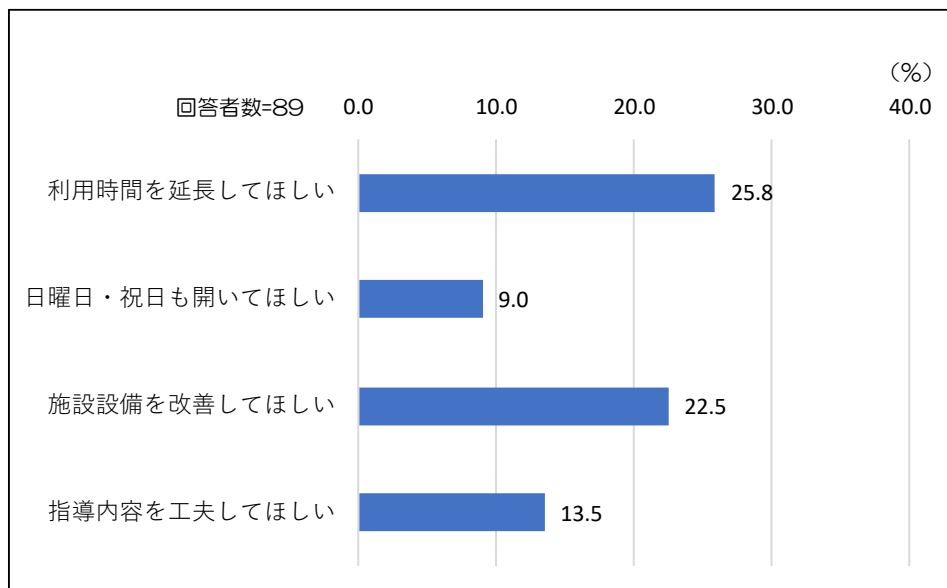
「利用していない」の割合が45.5%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」が39.3%、「放課後子ども教室」が11.8%となっています。

回答者数=211



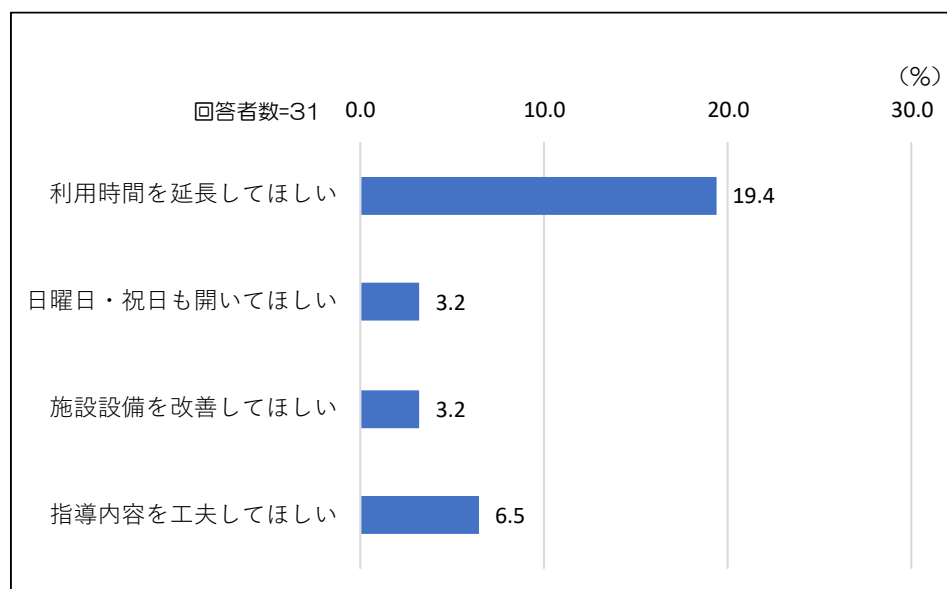
⑫放課後児童クラブに対しての要望【小学生】

「利用時間を延長してほしい」が25.8%と最も高く、次いで「施設設備を改善してほしい」が22.5%、「指導内容を工夫してほしい」が13.5%となっています。



⑬放課後子ども教室に対しての要望【小学生】

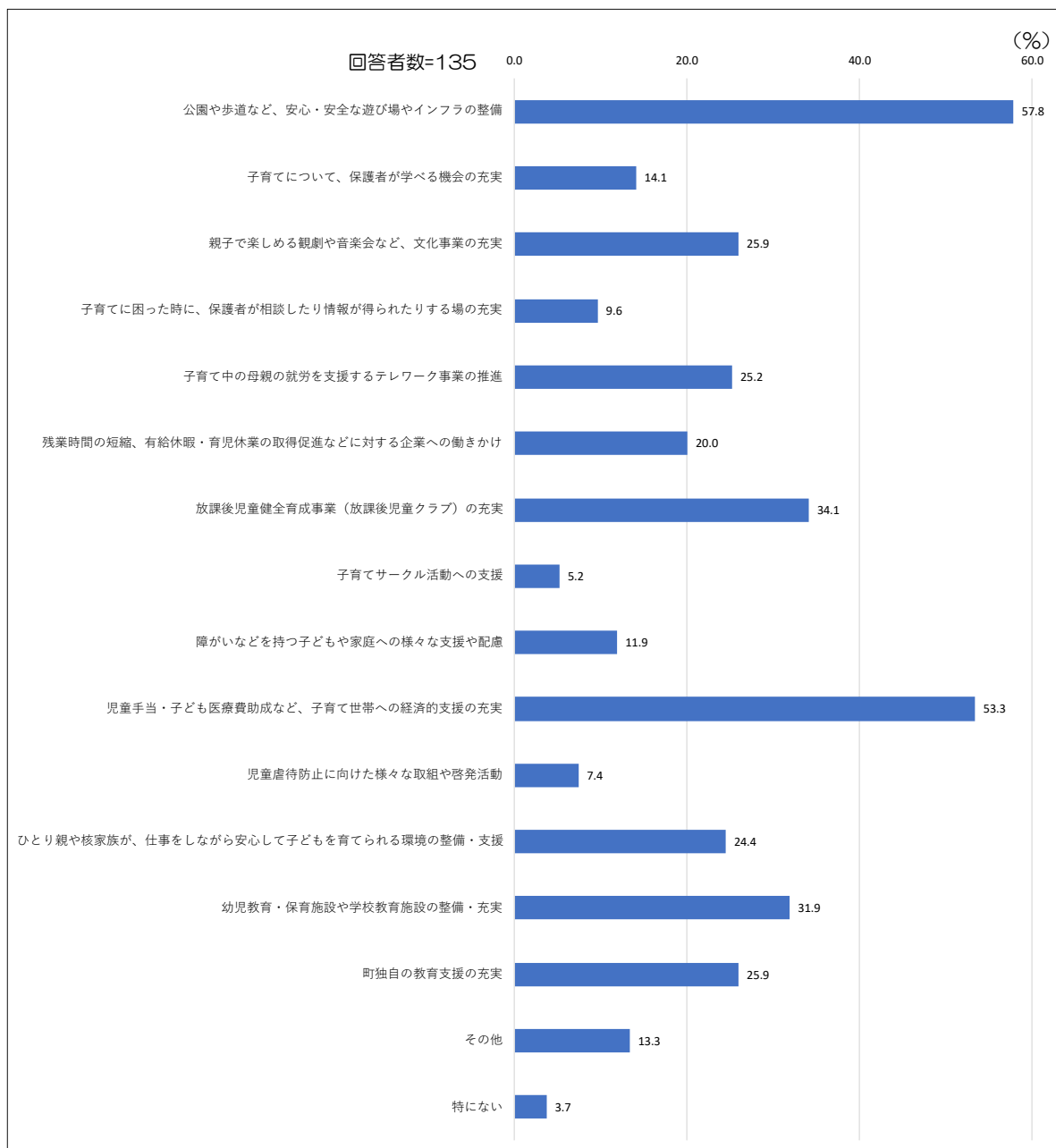
「利用時間を延長してほしい」が19.4%と最も高く、次いで「指導内容を工夫してほしい」が6.5%、「日曜日・祝日も開いてほしい」「施設設備を改善してほしい」が3.2%となっています。



⑭町にどのような子育て支援の充実を図ってほしいか

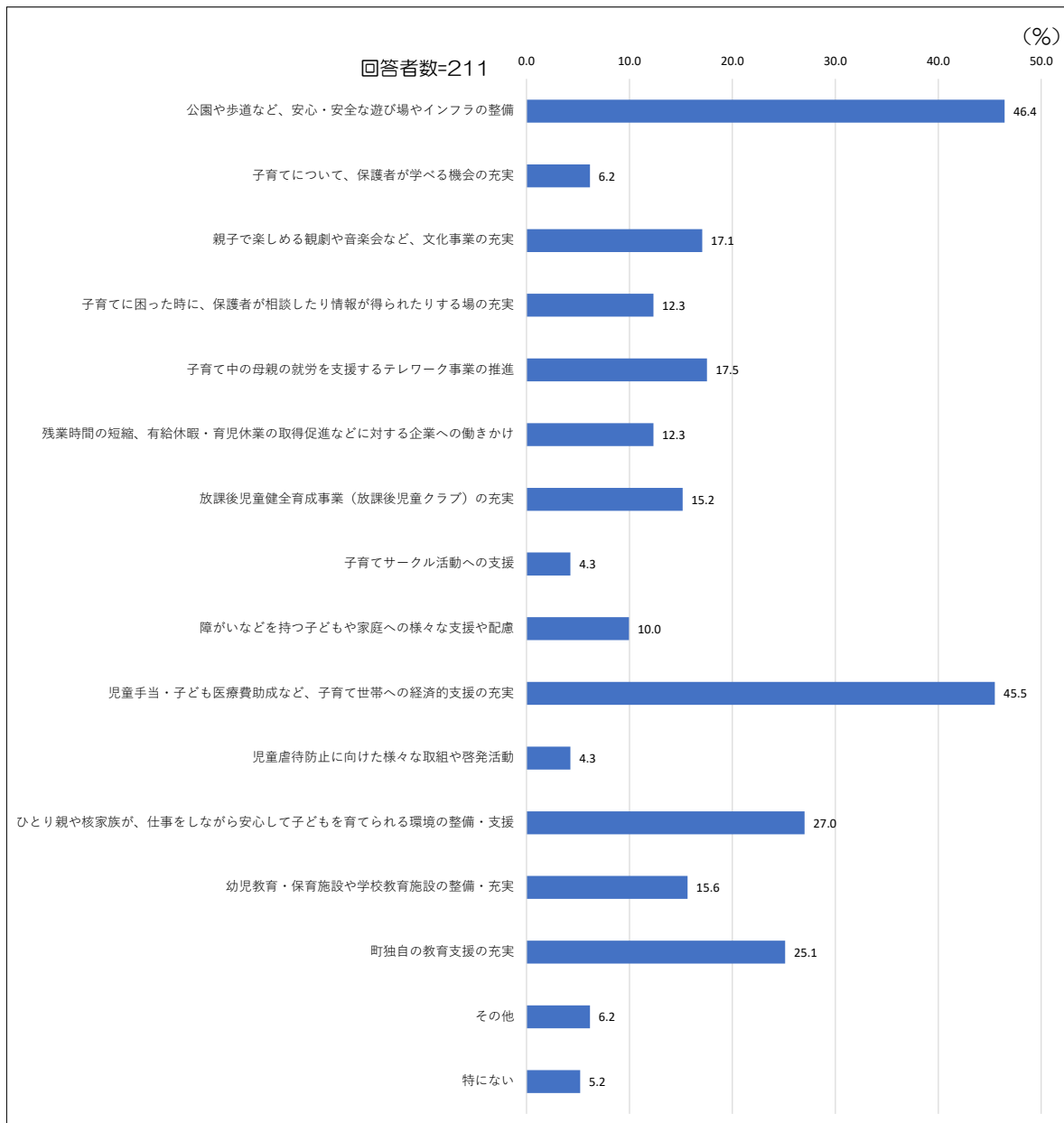
【未就学児】

「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」の割合が57.8%と最も高く、次いで「児童手当・子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」が53.3%、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実」が34.1%となっています。



【小学生】

「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」の割合が46.4%と最も高く、次いで「児童手当・子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」が45.5%、「ひとり親や核家族が、仕事をしながら安心して子どもを育てられる環境の整備・支援」が27.0%となっています。



⑮教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関してのご意見・ご要望

子どもの年齢	意見
0歳	子育て世帯に住宅の補助、空き家や町営住宅の優先的斡旋。
0歳	子育てのまち、と言いながら実際は子育てに直結するようなことは充実していない印象。根本的な部分を改善しなければ若い世代が住み続けたい、子どもを産み育てたいと思わない。また、移住してもらえない。せこせこした支援ではなく、どかんと大きな支援をするべき。
1歳	こども園の先生方にはいつも非常にお世話になっており、感謝します。1歳になる前から入園しましたが、2人とも楽しく過ごしており、私もとても嬉しいです。ありがとうございます。
1歳	教育について、子どもは勉強のやり方をわからない子もいると思う。担任の先生だけでは授業中に勉強についていけないか、今何をしているかなど理解できずに進むこともあるので、見守ってどのようにすればいいんだよと教えてくれる支援をしてくれるような人がクラスにいと良い。このような取り組みをして学力が上がっている小学校があるので実現できると嬉しい。
2歳	保育利用時間を7時からにしてほしい。住まいから園が遠く、短時間勤務せざるをえない。短時間勤務をすることで収入が減り家計が苦しい。保育園への送迎補助支援金について、預けたい園へ預けられずやむをえず住まいから遠い園に通わせる、または統合により住まいから遠い園となった方への補助金を不平等感のないように検討して頂きたい。距離に対しての支給など。
2歳	町に子どもが増えるような政策や支援があると嬉しい。友達を多くつくれたり、働きざかりの世帯が増えることによって町も活性化してほしい。
2歳	町内に病児保育があれば利用しやすい。出産祝金が第2子以降は以前に比べ減額になりました。町内には3人以上の多子世帯も多いと思うので、助成があれば助かると思います。例えば、小・中・高入学に必要な物品・制服等の購入費用など。特に中学の制服は高いと思う。
3歳	町内にどんな習いごとあって、どこにあるのか、いつしているのか、費用はどのくらいか、一覧のようなものがあったら嬉しい。同じひとつの施設に習いごとや学童、子どもが遊べる場所、保護者が送り迎えでお茶できるスペースがある施設があれば便利と思います。兄弟がいたら同じ所で複数の習いごとができるのは助かる。
3歳	核家族で周りに親戚もいないため、病気などの緊急時にサポートしてくれるとありがたい。(病児保育・ファミリーサポートなど)

子どもの年齢	意見
4歳	小さい子が遊べる公園がない。吉備高原だけで使えない。遠すぎる。こども園が遠いのにバスも出せないのは不公平。通学補助金も1か月にもならない額が年額。高校生など無料バスを出しているのに、なぜ幼稚園のバスは出せないのか。子育てしにくいです。
4歳	廃校になる小学校の使い道は子どもも大人も集まれる場所にしてほしい。吉備中央町は広いのに吉備高原にしか公園がない。遊ぶ場所がない。若者が住んでくれる町にしなければ少子化は防げない。山を利用して大型アスレチック場や大きなスーパー、薬局など人の集まる、また、市内に出なくても買い物ができる場所がないとどんどん人は減る。高校も近くにないので、交通費または寮費の負担をもっとサポートしてほしい。
4歳	子どもの遊ぶ場や病院が近くになくて本当に困ります。今、皮膚科に通うのに仕事終わりに1時間かけて市内に出ています。帰宅するのは20時になることも。すぐに治らないので2週間に1回それをしていますが、肉体的にきつくしんどいです。病院が近くにあればと心から思います。
5歳	送迎や病院の環境が整わない限り、子育てしやすいとは言えない。子どもたちには大きくなってから帰ってきてほしい町とは今のままでは言えない。
5歳	家から統合後の小学校まではバスで片道30分。往復で1時間。仕方がないと思うが、もう少し通りやすい道で行けるとこはなかったのかと子どもの負担を考えると思ってしまう。小さい子が毎日それだけの時間をかけて行くのは・・・特に小さいお子さんはバスではなく送迎です。親の負担も大きく、引っ越そうかという声も聞こえてきます。誰もが住みやすい環境になってほしいです。
5歳	町は子育てと言っているわりには、ドラッグストア、お店などがなく、不便だと思っていないのですか？オムツ、ミルクを買いに出るのに、30分は走らないといけないのは大変です。
5歳	こども園や幼稚園の先生の質が全然違うため、先生同士の研修などをしてほしい。率直に言って、担任の先生に当たりはずれがある。はずれの先生になると、1年間耐えるしかない。意識の高い先生の話聞くとうらやましい。また、吉備高原こども園の新園舎にも不満がある。以前の園舎の開放感や木材をふんだんに使用したづくりが気に入り、吉備中央町で子育てすることを決めたのに、それがなくなり、残念。先生の質も園舎も両方満足していないため、町外の園の利用も考えている。
5歳	歩道がないのがとても危険です。ぜひ改善して頂きたいです。

子どもの学年	意見
1年生	来年度の小学校の統合、今年の保育園の統合で、子どもたちにたくさんのメリット・デメリットがあると思います。広い面積の町なので親の負担も大きくなると思います。その負担やデメリットにも耳を傾けて改善して頂けたらと思います。今の子どもたちが高齢者になっても、子育てしやすい環境が続けられる政策をお願いします。
1年生	両親ともに働いている家庭が増えています。習いごとなど通わせたいけど難しい、という環境も増えていると感じている。そこをどうにか解消できるような施策があればより魅力を感じられる町になるのでは。
1年生	給食の材料の質を良くしてほしい。有機やオーガニックを実現している自治体もあるから、米や野菜が取れるこの町でも取り組んでほしい。かゆい所に手の届く子育て環境、支援をしてほしい。
1年生	とにかく小児科がない。近所にも同世代の子がいないし、学校、園の送り迎えの距離も遠いし、この町は車がないと住めないのも、将来のことを考えると町外に出たほうが便利だなと日々感じている。働ける企業、会社も限られるけど、町外に働きに行くにも遠いので子どものことを考えると近くの工場とかになるのかなと思います。
1年生	町は子育てとよく言うが、お店が少なく、ドラッグストアもない。車で30分は走らないといけないので、町としてどう考えていますか。このままでは、若い人は出て行ってしまうと思う。
2年生	親の心の余裕がもてたら子育てもしやすくなるかもしれません。児童手当や子ども医療費助成など金銭的な援助は非常に助かっています。
2年生	小学生等が思いきり体を動かして遊べる（野球やサッカーなど）空き地があると、放課後や休日に利用できるので整備してほしいです。
2年生	現在の子育て世代はIT機器を良く利用している世代であり、もっとPCやスマホ1つであらゆる手続き、支援を受け取れるようにしてほしい。子育て支援とデジタル田園健康特区を上手くからめ、他の自治体にはない次世代の子育て支援を期待しています。
2年生	小学生までの子どもは遊び場はあるが、中学生、高校生が集まって遊ぶ場所がないので休日は家から一歩も出ない日が多い。中高生が外で遊べる場所があると良い。町内には県立高校がないため、外の高校に行かなくてはならず、金銭面で大変。もう少し補助金があると助かる。
3年生	子どもが子どもらしく暮らせる環境が大切。今は安心や安全といったこと（大人の都合）に力を入れすぎて子どもを管理してしまっているのも小学校から大人に対応できる子どもにしまっていると思う。結果疲れ切った生気のない子が多い。親がゆったりと子育てできるような町にしていけたら良い。

子どもの学年	意見
3年生	発達について相談してから、療育に通えるようになるまで親身に寄り添って頂きありがたい。療育の門が広がったことは助かりました。令和7年度の統合が心配です。各教室に1名ずつ支援員さんを配置するなどして多感な子どもたちの心に寄り添って、統合を成功してほしいと思う。
3年生	中学校までは子育て支援、通学など比較的負担なく子育てはしやすいと思います。あまり経済的負担がない。通学しやすい。(近い、バスを利用できるから)高校になると通学の経済的負担が大きいです。我が家は上の兄が町外に下宿していて、月6千円の補助を頂いてもないよりは良いですが、という感じです。子どもが産まれた時に大きい金額のお祝金を出すのではなく、子育ての長いスパンでの支援をお願いしたいです。高校の通学が困難なため、家族で町外へ引っ越すこともお聞きします。吉備中央町に永く住み続けてもらえるような支援を考えてお願いしたいです。
4年生	小学校で習っていたことが中学生になっても続けられるわけではなく、習いたいことの選択肢も少なくて選べない。どこに行くにも親の送迎が必要で、核家族だったら両親のどちらかが仕事をやめて動かないとならない。子育て環境にいろいろ不便さを感じて町を出ることも考えてしまうことがあります。
5年生	ひとり親に対してやさしくない。手当が十分に受けられていない。低所得者ではないけれども、働かないといけなから正社員で働いているが、物価も上がっている中、今の現状は厳しい。子どもの多い人にはやさしいでしょうね。人口が増えるから。
5年生	幼稚園、小学校、高校、親の送迎がないと通園・通学が不可能な状態で、仕事をするにあたってとても負担です。水の問題も道路通行止めの問題ももっと早急に対応して安心・安全を第一に考えてほしいです。
5年生	キッズパークは年齢が小さい子ども向けで大きくなったら行けないので小学生から入れるトランポリン、ボルタリングなどがある施設があればいいと思う。使わない体育館を利用して等。
6年生	家庭により様々な困りごとがあると思いますが、その際に受けられる支援があるとしても、窓口がわからなくて困った状態が続いてしまう方もいると思います。環境の充実とともに、サポートされる方の負担がなくなることを希望します。

⑩子ども・子育て環境を取り巻く今後の課題

相談体制の充実

相談できる場所が「ある」の割合が未就学児（59.3%）、小学生（43.6%）ともに高いとは言えない。また、相談相手についても「自治体の子育て関連担当窓口」は4%程度と低くなっている。相談窓口等の周知・啓発が必要である。

地域の子育て支援事業の利用

地域の子育て支援事業については、「子育てひろば“ゆう”」「一時預かり保育」以外は認知度が低い。「子どもの発達支援相談事業」等、子どもの発達に関する事業の今後の利用希望ニーズは高いことから、周知が必要である。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室に対する要望

放課後児童クラブ・放課後子ども教室については、共通して「利用時間を延長してほしい」のニーズがある。放課後児童クラブではさらに、「施設設備を改善してほしい」との声があり、対策が必要である。

職場環境について

育児休業の取得割合については母親が54.1%、父親が12.6%と高いとは言えない状況である。育児休業を取得していない理由として、母親では「職場に育児休業の制度がなかった」、父親では「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合も高いことから、職場の育児休業に対する理解が必要である。

町に期待する子育て支援

町に期待する子育て支援としては、「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」「児童手当・子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」のニーズが特に高い。近年の物価高を取り巻く現状を鑑みると、子育て世帯への経済的支援は喫緊の課題である。

子育て環境や支援に関しての住民の声

子育て環境や支援に関して、住んでいる地域によっては公園や保育園、学校、病院、スーパー等、生活に必要な施設等が遠くて大変であるとの声が多かった。無料の送迎バス等、交通環境の改善が必要である。

また、子どもが急に病気になった時にサポートをしてくれる、病児保育、ファミリーサポート等のサービスに対する要望もあり、それらサービスの整備が必要である。

6 第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の評価と課題

(1) 評価の方法

本計画策定の基礎資料とするために、「第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」の4つの基本目標それぞれに位置付けられている施策ごとの達成度について、評価基準日を令和6年3月31日（令和5年度終了）時点として、評価を行いました。

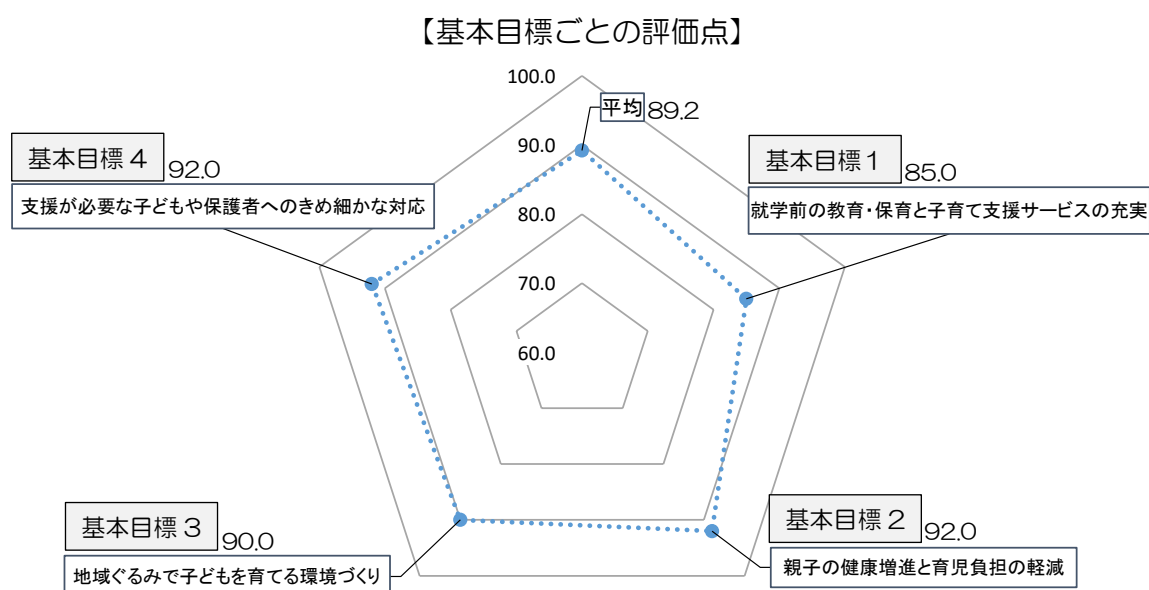
■評価の基準

達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した。	80～100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。	60～80%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。	40～60%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。	20～40%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。	20%未満

(2) 基本目標ごとの評価結果

先述の評価の基準で、施策ごとの採点（A：100、B：80、C：60、D：40、E：20に配点）を行い、集計した結果、計画全体の評価点は89.2となっています。

また、基本目標ごとの評価点は、「基本目標1 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実」が85.0、「基本目標2 親子の健康増進と育児負担の軽減」が92.0、「基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」が90.0、「基本目標4 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応」が92.0となっています。



（３）基本目標ごとの主な課題

基本目標ごとの主な課題と今後必要な取組は次のとおりとなっています。

■基本目標１ 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実

・幼児教育・保育の質の向上

取組内容	残された課題・今後必要な取組
保育教諭・教諭・保育士の資質向上	保育教諭が不足しているため、研修に参加できる十分な体制が整っていない園があり、保育教諭の人員確保に努める。

・子育て家庭への支援

取組内容	残された課題・今後必要な取組
ファミリーサポート事業の実施	ファミリーサポートセンター事業の概要を策定したが、事業実施については未実施である。事業概要に基づき事業実施に向けた協議検討を行う。
放課後児童クラブへの支援	令和７年度より公設公営となるため、運営や指導方法について、研修会などを開催し、クラブ共通の認識をもち、子どもの放課後の居場所づくりを提供することが必要である。

■基本目標２ 親子の健康増進と育児負担の軽減

・親子の健康づくり

取組内容	残された課題・今後必要な取組
訪問指導の推進	健診後のフォローが必要な子どもへ必要なサービスを調整し切れ目なくつないでいくことが必要。
歯科保健の充実	乳幼児健診において齲歯罹患児は一定数みられる現状があり、齲歯罹患児が適切に歯科受診し、治療を受けることができるよう指導を行うことが必要である。また、かかりつけ歯科を持ち定期的に歯のメンテナンスを行うなど、齲歯予防に努める行動がとれるよう歯科指導を継続していく。

・相談体制の充実

取組内容	残された課題・今後必要な取組
子育て世代包括支援センターの充実	令和６年より子育て包括支援センターからこども家庭センターへ移行し母子保健と児童福祉の両輪で切れ目なく支援を行っていく必要がある。また、こども家庭センターの周知も行っていく。

■基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

・生きる力を育む教育環境の整備

取組内容	残された課題・今後必要な取組
地域に信頼される学校づくりの推進	教職員の働き方改革の中で、土日などの学校行事以外での、地域学校協働活動などの中で地域とともに学校づくりを推進する必要がある。

・家庭や地域の教育力の向上

取組内容	残された課題・今後必要な取組
地域交流の場の充実	放課後こども教室は、現在も2か所で行われているが、小学校統合後に同事業を推進するか新たな構築が必要である。

・子どもの安心・安全の確保に向けた環境づくり

取組内容	残された課題・今後必要な取組
まちぐるみ防犯ネットワークの構築	町内防犯団体の高齢化が進行しているので、見守り活動が継続できる体制を構築する。
通学路等の危険箇所解消	各校・園からの要望に対して十分な解消までには至っていない。

■基本目標4 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応

・児童虐待防止対策の充実

取組内容	残された課題・今後必要な取組
児童虐待防止等に向けた体制整備	長期化している要保護家庭に対するフォローや所属機関を含めた支援に関わる職員の支援力の向上が必要。

・障害児施策の充実

取組内容	残された課題・今後必要な取組
療育体制の整備、発達障害のある子どもへの支援体制の充実	児童発達支援センターの中核的な支援機能と同等の機能を有する体制を整備するため、本町の既存事業を生かした支援体制整備及び役割の明確化を図る必要がある。
放課後児童クラブの障害のある子どもの受け入れ体制の整備	加配が必要となる場合は支援員の確保が必要である。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画では、令和2年度から令和6年度までの5年間、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援する環境が整備できるよう、計画的に取り組むを推進してきました。

第3期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画においては、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援するという基本理念を踏まえるとともに、子どもが貧困に陥ることなく良好な成育環境を確保するため、ひとり親等への支援を充実します。



2 基本的視点

計画の推進にあたっては、保健分野をはじめ、教育、福祉等の子どもと子育て家庭に関する分野が相互に連携し、子どもを取り巻く環境や地域社会を含めた取組が求められます。

本計画では、基本理念を踏まえ、以下の4項目を基本的視点とします。

【基本的視点1】

○質の高い教育・保育及び多様な子ども・子育て支援の提供を受けることができるよう推進します。

【基本的視点2】

○妊娠・出産期の母子への支援及び子どもの発達に応じた適切な保護者との関わりなど、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。

【基本的視点3】

○子どもの育ちをめぐる家庭や地域社会の実情を踏まえ、地域全体で子育てを支援する体制を構築し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

【基本的視点4】

○ひとり親家庭など支援の必要な子どもや子育て家庭へのきめ細やかな取組とともに、全ての子どもや子育て家庭において、健やかな育ちが等しく確保できるよう支援します。



3 基本目標

本計画では、子ども・子育て支援に関する施策を推進していくため、4つの基本目標をもとに計画の推進を図ります。

基本目標1 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実

こども園から小学校へとつながる一体的な子育て支援のもと、乳幼児期における発育・発達各段階に応じた保育・教育の提供体制を確保するとともに、質の向上を図ります。

また、子育てをしている全ての人が安心して子育てができるよう、保護者のニーズに応じた様々な子育て支援サービスの充実を図ります。さらには、全ての子育て家庭に、必要な施策が届くよう情報を発信します。

基本目標2 親子の健康増進と育児不安の軽減

安心して子どもを産み、全ての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ安心な妊娠・出産・子育てを推進し、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を推進します。

また、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会を実現するために、乳幼児期の親子に対して食育についての学びの場を設けます。

こども家庭センターを核として、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の窓口となり、子育て家庭に寄り添いながら関係機関と連携し必要な支援を提供します。

基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

家庭、教育・保育機関、地域等のネットワークにより、子どもを産み育てることに喜びを実感できる仕組みづくりを展開します。合わせて、子どもの未知なる可能性を、日常の暮らしの中で育むことができるよう教育力の向上を目指します。

また、子どもたちが屋外でのびのびと遊び、自立心を培うことを妨げないよう、警察や地域等と連携し安心・安全なまちづくりを推進します。

基本目標4 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応

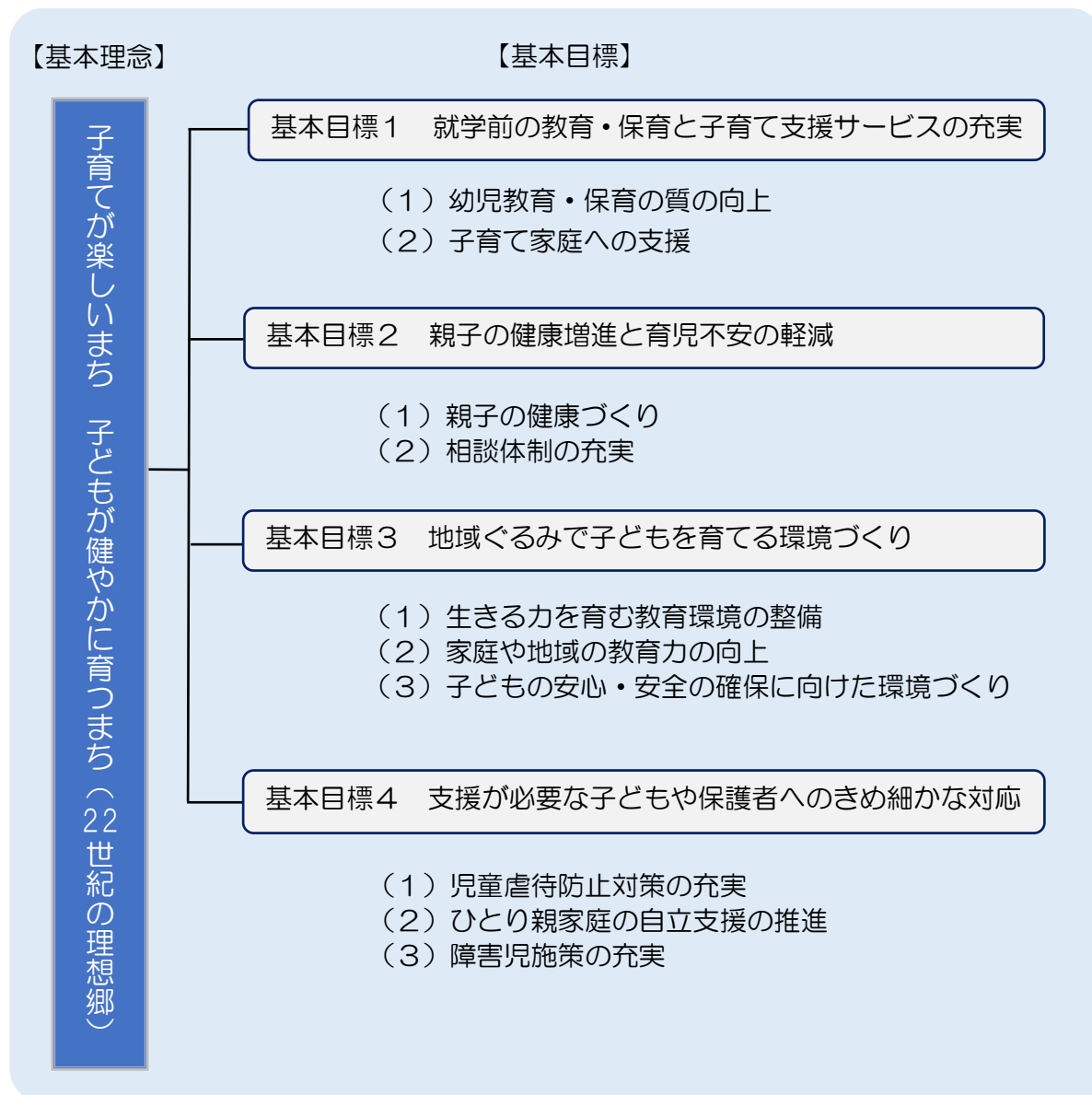
児童虐待の防止やひとり親家庭への自立支援、障害のある子どもを養育している家庭等、特に支援が必要な家庭に対し、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた子どもへの無理解・無関心や貧困を根絶し、地域社会への参加及び包摂（インクルージョン）が推進されるよう関係機関と連携を図りながら適切な支援を提供します。

また、児童虐待を未然に防ぐため、早期発見、早期対応ができる体制の整備、ひとり親家庭や障害のある子どもが地域の中でやさしく見守られ、安心して成長していくことのできる環境整備を進めていきます。

4 施策の体系

第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の評価や課題などを勘案し、子ども・子育て支援に関する施策を、以下の施策体系に基づき進めていきます。

【施策体系図】



第4章 施策の展開

基本目標 1 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実

(1) 幼児教育・保育の質の向上

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
保育教諭の資質向上	町主催の保育教育研修会や、園内研修を行うことにより、保育教諭の資質向上を図ります。	子育て推進課
保育体制の充実	保育室の面積、保育教諭の配置基準に基づき、可能な限り年度途中の園児の受け入れが行えるよう保育教諭を配置します。	子育て推進課
保育サービスの充実	全こども園において、土曜日についても一日保育を実施します。	子育て推進課
安全で快適な施設整備	遊具の計画的な修繕など、安全で快適な施設整備を行います。	子育て推進課

(2) 子育て家庭への支援

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
園での子育て支援の充実	一時預かり・延長保育を全こども園で実施します。	子育て推進課
給食費無償化の実施	全こども園において無償化を実施します。	子育て推進課
保護者の交流の場の充実	子育て支援拠点「子育てひろばゆう」を毎週月～金曜日に実施し、季節に応じた行事や遊びを親子で体験する機会を提供します。また、保育士や保健師、栄養士による子育て相談を随時行います。	子育て推進課
子育て短期支援事業の実施	保護者の病気または仕事などの理由により子どもの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設において一時的に預かります。ショートステイ、平日の夜間または休日の日中預かるトワイライトステイ、付き添い事業を実施します。	保健課
ファミリーサポートセンター事業の体制整備	保護者が仕事等の理由により、育児援助を必要とする時、一時的に子どもを預かったり、送迎するなどの支援実施に向けた協議検討を行います。	子育て推進課

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
病児・病後児保育の広域利用の周知	岡山市、総社市等近隣の病児・病後児施設の広域利用について、仕事と子育てが両立できるようホームページ・ママフレ・子育て応援ブック等で周知します。	子育て推進課
放課後児童クラブの運営	研修会・意見交換会を開催し、課題解決に向け、クラブ間の連携強化を図ります。	子育て推進課
子育て情報の発信強化	子育て支援サイト「ママフレ」の活用、子育て応援ブックの配布、町広報紙への子育て関連情報の掲載など情報発信を行います。	子育て推進課
家庭における父親の役割の啓発	母子健康手帳の配布に併せ、「父子健康手帳」を配布し、家庭での父親の役割を知ってもらうよう啓発します。	保健課
小児等医療費の助成	満 18 歳までの子ども（満 18 歳に達する年度の末日まで）を対象に医療費を助成します。	保健課

基本目標 2 親子の健康増進と育児負担の軽減

（1）親子の健康づくり

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
母子健康手帳交付時からの支援の充実	妊娠届出時、保健師が面接を行い、妊婦の身体及び精神状況、支援者の有無等についてアンケートを実施します。そのほか、看護師等による電話相談・訪問、歯科保健の指導、妊婦交流会等を実施します。	保健課
健康診査の徹底	妊婦健診、産婦健診及び乳児健診、1 歳 6 か月児健診及び 3 歳 6 か月児健診に加え 2 歳 6 か月児歯科健診を実施し、母子の健康づくりを支援するとともに疾病や障害の早期発見、早期支援に努めます。	保健課
訪問指導の推進	乳児家庭全戸訪問事業や養育支援家庭訪問事業を実施するとともに、診療情報提供書や母子手帳交付時にフォローが必要な妊婦への訪問を行います。	保健課
保健事業への参加促進	保健事業ガイドブックを全家庭へ配布し、母子保健事業を周知するとともに健診未受診者には個別に対応し、参加を促します。	保健課
歯科保健の充実	乳児健診における保護者の意識調査及び歯科相談、歯科健診（妊婦歯科健診、1 歳 6 か月児健診、2 歳 6 か月児健診、3 歳 6 か月児健診）などを実施し、歯科保健の充実を図ります。	保健課

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
予防接種の推進	定期予防接種（BCG、四種混合、五種混合、MR、日本脳炎、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん）を実施します。年度初めに対象者へ接種勧奨通知を送付し周知します。	保健課
食育の推進	離乳食教室、親子食育教室、こども園における食育講話などを実施し、食育を推進します。	保健課 子育て推進課

（２）相談体制の充実

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
こども家庭センターの充実	子育て世帯へセンターの周知を図り、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の窓口となり、気軽に相談できる体制を整備します。必要な支援の調整について保健所や児童相談所など関係機関と連携し、全ての保護者や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。	保健課
産前産後子育てサポート事業の実施	安心して子育てができるように妊娠期から子育て期の方とその家族が抱える様々な不安や疑問など、看護師等が相談を受けたり、家庭訪問し、心身のケアや育児サポートを行います。	保健課
子育て相談事業の充実	保護者が発育発達に関する不安や悩みを一人で抱え込まないように、乳幼児健診における育児相談や心理相談、子どもの発達支援相談（保健所主催）、児童相談所巡回相談などを実施し、健診後の心配事に対して情報提供や助言が行える体制の充実を図ります。	保健課

基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(1) 生きる力を育む教育環境の整備

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
教育内容の充実	町独自で学力調査を実施し、児童生徒の課題把握に努めます。 アフタースクール事業を実施して子どもたちの「気づきの場」を設けます。 また、支援員の人材確保に努め教育環境の充実を図ります。	教育委員会
地域とともにある学校づくりの推進	令和7年度に開校する3小学校において、学校運営協議会を設置し、子どもを取り巻く諸課題の解決を図りより良い学校運営を推進します。	教育委員会
学校施設整備の推進	ひとり1台のタブレットの整備を継続し、更なる学習機器の充実を進め、子どもたちにとって学習しやすい環境整備を進めます。	教育委員会
教育相談体制の充実	スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援を進めるとともに、教職員の指導への助言も行います。	教育委員会
乳幼児ふれあい体験の充実	健康づくり委員会※、中学校と連携し、中学生と乳児のふれあい体験事業を実施します。	保健課
公営学習塾「kii+（キイト）」	加賀中学校の生徒を対象に、英語・数学の基礎学力の向上等を目的として公営塾を実施します。	教育委員会

※ 令和7年度より、吉備中央町愛育委員会と吉備中央町栄養改善協議会が合併して健康づくり委員会となります。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
地域交流の場の充実	「公民館学習支援事業」などを実施し、学校との連携を密にしながら、地域交流の充実を図ります。	教育委員会
地域学校協働活動の実施	学校などにおいて、地域住民が学習支援や体験活動を指導したり、子どもたちの登下校の安心・安全を確保するなどの取組を行います。	教育委員会
親子で楽しめる催しや学習活動の充実	ちびっこチャレンジ事業、図書館フェスティバルなど親子で楽しめる魅力あるイベントの充実を図ります。	教育委員会

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
スポーツ少年団等への活動支援	スポーツ少年団等の活動に対し、補助金を交付し支援します。	教育委員会
体験学習の拡充	「ヤングボランティア事業」など体験学習の充実に努めます。	教育委員会
家庭の教育力を高める支援	子育てに関する講座などを通じて、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ機会を提供します。	子育て推進課

(3) 子どもの安心・安全の確保に向けた環境づくり

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
まちぐるみ防犯ネットワークの構築	地域防犯活動で、岡山北警察署と自主防犯パトロール隊（青パト）等と連携しながら、町内を巡回するなど見守り活動を行います。	住民課
交通安全対策の充実	年2回の交通安全週間にあわせ、町内の交通安全関係団体等と啓発活動を行います。岡山北警察署と協力し、交通安全教育を実施します。	住民課
通学路等の危険箇所の解消	通学路等の危険箇所について、毎年地域や保護者と連携し危険箇所の確認を関係機関との情報共有を行い、解消を図ります。	教育委員会

基本目標 4 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応

(1) 児童虐待防止対策の充実

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
児童虐待防止等に向けた体制整備	要保護児童対策地域協議会を主軸として、児童虐待防止及びヤングケアラーへの支援に向けた体制の整備を図るとともに支援を行う職員の資質向上に取り組みます。	保健課
不登校児童生徒等への対応の充実	スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援の充実を図ります。	教育委員会
いじめの根絶	いじめ問題の実態について学校と情報共有を進めるとともに、各校における教育相談体制の強化を図ります。	教育委員会
子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実	スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援の充実を図ります。	教育委員会

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭等医療費助成や児童扶養手当、母子・寡婦・父子福祉資金などを助成し、ひとり親家庭への支援を行います。	保健課 子育て推進課
ひとり親家庭の就労・自立支援の充実	就労支援等に関するパンフレットを児童扶養手当現況届の提出依頼時に同封し、相談窓口や支援制度の周知を図ります。	子育て推進課

(3) 障害児施策の充実

施策・事業名	施策・事業の内容	担当課
特別支援教育の充実	支援員を配置し、特別に支援を要する児童生徒の実態把握と支援に努めます。	教育委員会
療育体制の整備、発達障害のある子どもへの支援体制の充実	家族や地域、関係機関との連携等により療育体制の整備を進めます。乳幼児期から学齢期まで切れ目のない一貫した支援を行うため、共通支援シートを活用し、関係機関との情報連携を強化します。	保健課 子育て推進課
こども園への巡回相談の実施	発達障害の専門員による各園への巡回相談を実施し、保育教諭の専門性を高め、早期の療育につなげます。	子育て推進課
放課後児童クラブの障害のある子どもの受け入れ体制の整備	障害のある子どもの支援に関する研修などの実施により、受け入れ体制を整えます。	子育て推進課

第5章 子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援サービスの見込み量算出にあたっては、各自治体における「教育・保育の提供区域」を設定することが義務づけられています。

幼児期の学校教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。

本町では、現状の提供体制、利用状況を踏まえ、第2期子ども・子育て支援事業計画の区域設定を継承し、町内を1区域とします。

また、教育・保育提供区域に提供されるサービスについては、教育・保育事業（認定こども園等）のほか、下記の地域子ども・子育て支援事業があります。

【地域子ども・子育て支援事業】

事業名	本町における現状
①一時預かり事業	実施
②延長保育事業	
③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
④病児・病後児保育事業	
⑤地域子育て支援拠点事業	
⑥妊婦健康診査事業	
⑦乳児家庭全戸訪問事業	
⑧養育支援訪問事業	
⑨乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】	
⑩産後ケア事業【新規】	
⑪子育て短期支援事業（ショートステイ）	
⑫利用者支援事業	
⑬子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）	未実施
⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業	
⑮多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
⑯子育て世帯訪問支援事業	
⑰児童育成支援拠点事業	
⑱親子関係形成支援事業	
⑲妊婦等包括相談支援事業	

2 将来の子ども人口

事業量の目標を設定するため、基礎となる将来の子ども人口の推計を行いました。

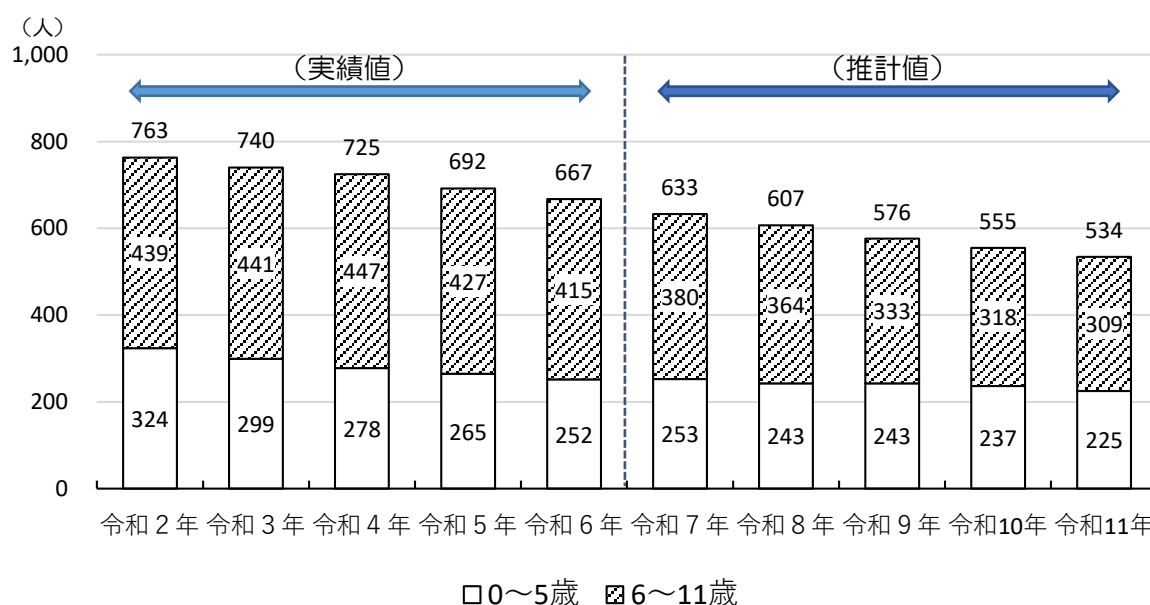
0歳から5歳までの就学前児童及び6歳から11歳までの就学児童の推計人口をみると、計画期間の令和7年から令和11年の間、減少傾向で推移していくことが見込まれます。

【児童数（0歳～11歳）の推移】

（人）

	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	35	34	34	34	33
1歳	31	39	38	38	38
2歳	47	31	39	38	38
3歳	45	49	32	41	40
4歳	42	47	51	33	42
5歳	53	43	49	53	34
6歳	44	54	44	50	54
7歳	55	45	55	45	51
8歳	66	57	46	57	46
9歳	66	65	56	45	56
10歳	77	67	66	57	46
11歳	72	76	66	64	56
計	633	607	576	555	534

資料：住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法により推計



3 教育・保育施設の量の見込みと確保の方策

子ども・子育て支援サービスの見込み量について、教育・保育提供区域の計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」は、「認定こども園」「地域型保育事業」等の現在の利用状況を踏まえて設定します。

設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育提供区域に、教育・保育施設（認定こども園）及び地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設）による確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

①教育・保育施設及び事業

教育・保育施設及び地域型保育事業	算出対象 児童年齢
1号認定 ※保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分（幼稚園、認定こども園）	3～5歳
2号認定 ※保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（保育園、認定こども園）	3～5歳
3号認定 ※保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（保育園、認定こども園、地域型保育）	0～2歳

②需要量と確保の方策

令和7年度		1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		5人	130人	18人	31人	35人
確保 方策 （ 提供 量 ）	特定教育・保育施設	51人	163人	21人	33人	42人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人	0人
	合計②	51人	163人	21人	33人	42人
過不足 ②－①＝		46人	33人	3人	2人	7人

令和8年度		1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		5人	129人	17人	31人	31人
確保 方策 （ 提供 量 ）	特定教育・保育施設	51人	163人	21人	33人	42人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人	0人
	合計②	51人	163人	21人	33人	42人
過不足 ②－①＝		46人	34人	4人	2人	11人

令和9年度		1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		5人	125人	17人	30人	31人
確保 方策 （ 提供 量）	特定教育・保育施設	51人	163人	21人	33人	42人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人	0人
	合計②	51人	163人	21人	33人	42人
過不足	②－①＝	46人	38人	4人	3人	11人

令和10年度		1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		5人	121人	17人	30人	30人
確保 方策 （ 提供 量）	特定教育・保育施設	51人	163人	21人	33人	42人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人	0人
	合計②	51人	163人	21人	33人	42人
過不足	②－①＝	46人	42人	4人	3人	12人

令和11年度		1号認定	2号認定	3号認定		
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		5人	111人	17人	30人	30人
確保 方策 （ 提供 量）	特定教育・保育施設	51人	163人	21人	33人	42人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人	0人
	合計②	51人	163人	21人	33人	42人
過不足	②－①＝	46人	52人	4人	3人	12人

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

教育・保育提供区域に、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

町に居住する子どもの現在の「地域子ども・子育て支援事業」の現在の利用状況を踏まえて設定します。

教育・保育提供区域に設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに「地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定します。

①一時預かり事業（幼稚園型）

認定こども園に通っている（在籍している）満3歳以上の幼児を一時的に預かる事業です。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	5	5	5	5	5
2号認定	51	51	51	51	51
①量の見込み	56	56	56	56	56
②確保方策	56	56	56	56	56
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

一時預かり事業（幼稚園型以外）

認定こども園等に通っていない（在籍していない）乳幼児を認定こども園や子育て支援センターで一時的に預かる事業です。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	750	750	750	750	750
②確保方策	750	750	750	750	750
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

②延長保育事業

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日、利用時間以外の時間において、認定こども園等において保育を実施する事業です。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	28	28	28	28	28
②確保方策	28	28	28	28	28
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1年生	29	36	29	33	36
2年生	41	34	41	34	38
3年生	37	32	26	32	26
4年生	29	28	24	20	24
5年生	36	32	31	27	22
6年生	31	33	29	28	24
①量の見込み	203	195	180	174	170
②確保方策	280	280	280	280	280
②－①＝	77	85	100	106	110

※登録人数

④病児・病後児保育事業

病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

（岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定に係る町外医療機関の利用）

（人回/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	28	28	28	28	28
②確保方策	28	28	28	28	28
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑤地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う事業で、地域子育て支援センターでの各種事業等が該当します。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,356	1,334	1,312	1,290	1,269
②確保方策	1,356	1,334	1,312	1,290	1,269
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑥妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査・計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、適時必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

(人/年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	641	641	641	641	641
②確保方策	641	641	641	641	641
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑦乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

(人/年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	35	34	34	34	33
②確保方策	35	34	34	34	33
②－①＝	0	0	0	0	0

※実人数

⑧養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

(人/年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	119	119	119	119	119
②確保方策	119	119	119	119	119
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑨乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。

令和8年度からの給付制度化（全国全ての自治体での実施）に向けて進められているサービスで、本町においても令和8年度からの実施に向けて整備を進めます。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	-	6	6	6	6
②確保方策	-	6	6	6	6
②－①＝	-	0	0	0	0

※延べ人数

⑩産後ケア事業

産後の母子等に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としています。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	30	30	30	30	30
②確保方策	30	30	30	30	30
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑪子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病・疲労など身体上、精神上、環境上等の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。

（人/年）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	6	6	6	6	6
②確保方策	6	6	6	6	6
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑫利用者支援事業

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行う事業です。

(か所/年)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本型・特定型	0	0	0	0	0
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策 (こども家庭センター型)	1	1	1	1	1
②-①=	0	0	0	0	0

第6章 計画の推進にあたって

1 推進体制

(1) 庁内体制

庁内の横断的な組織である「庁内検討会議」において、施策の計画的な推進と進行管理を行います。

(2) 庁外体制

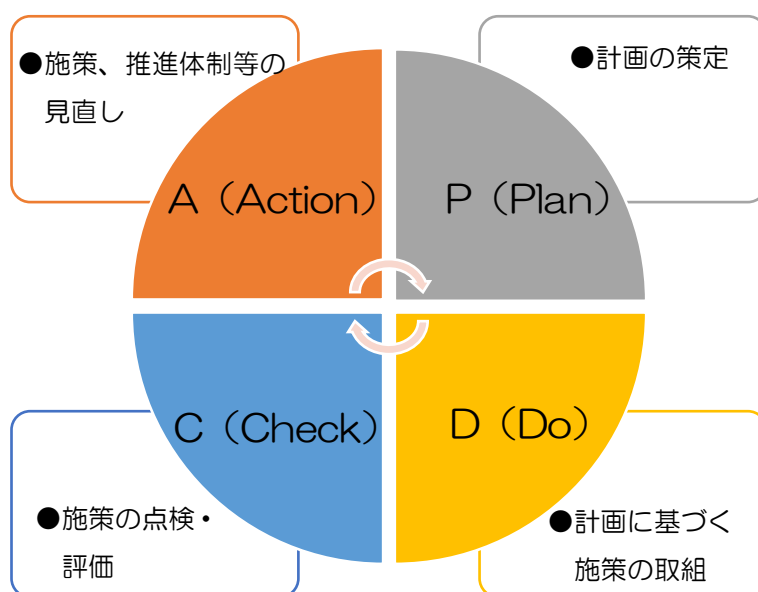
住民や有識者、子育て支援関係者等で組織する「吉備中央町子ども・子育て会議」に進捗等を説明・報告し、推進に向けての協議・意見交換を行います。

2 進捗状況の点検・公表

サービスの「量の見込み」や「確保方策」については毎年検証を行い、当初の計画に対して大きな開きが見受けられる場合には、毎年、計画の見直しを図ります。ただし、見直しを行った後の事業計画の期間は、当初の計画期間（令和 11 年度）までとします。

また、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づいた計画の推進に努め、事業の進捗管理・評価では、利用者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価し、施策の改善につなげます。

【PDCAサイクルに基づいた計画の推進】



3 子ども環境を取り巻く国際化への対応

国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を図ります。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

幼児教育・保育の無償化に伴い、対象となる保護者は、「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。

本町では、公正かつ適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案しつつ、円滑な給付方法を検討します。

5 ベビーファースト運動

「ベビーファースト運動」とは、公益財団法人日本青年会議所が令和3年度から全国で展開している運動です。

この運動に参画する行政や企業が、赤ちゃんや妊産婦（夫）に対する“やさしい活動宣言”を行い、具体的なアクションを推進していくことで、子育て世代が子どもを“産み育てたくなる”社会を実現します。

吉備中央町の活動宣言「子どもは吉備中央町（まち）の宝物」
～あの子 どこの子 知っとるでえ みんなで子育て 吉備中央町～

「子どもは吉備中央町の宝物」に向けて、次の3つのアクションを実行していきます。

①人生のパートナーの紹介から出産までをお手伝い

子どもを望む方が安心して妊娠・出産するまでを全力でお手伝いします

②子どもの成長をお手伝い

赤ちゃんが生まれてからの子育てを全力でお手伝いします

③健やかに育てる環境づくりをお手伝い

緑豊かな環境の中で子どもたちの笑顔があふれる環境づくりを全力でお手伝いします

6 こどもまんなか応援サポーター宣言

吉備中央町は、未来を担うこどもたちとその家族を支える使命を胸に、子育て支援に全力を注ぎます。

地域から見守られ、安心して子育てのできる環境づくりに努め、教育や健康、文化などの多面的なサポートを提供し、こどもたちが笑顔で幸せに成長できるよう努力します。

地域の結束と協力を大切にし、笑顔あふれるこどもたちの未来を築くため、ここに、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言します。

「こどもまんなか」の趣旨に賛同する個人や企業、団体が増え、こどもたちが笑顔で暮らせる吉備中央町を目指し、健やかで幸せに成長できるような町づくりに向けた取組を推進します。



資料編

1 吉備中央町子ども・子育て会議委員名簿

選出区分	所属機関及び団体名	代表者氏名	任期	備考
関係団体の 代表者	議会民生教育常任委員会委員長	日名 義人	～R6.10.23	副委員長
	議会民生教育常任委員会委員長	丸山 節夫	R6.10.24～	副委員長
	主任児童委員代表	高藤 典子		
	教育委員会委員	佐藤 節子	～R6.10.29	
	教育委員会委員	河内 留美子	R7.1.22～	
	にこにこふたばこども園長	綱嶋 洋子		
	こども園園長会会長	石田 広子		
	こども園・幼稚園園長会長	杉山 孝子	～R6.8.8	
	校長会長	光畑 由美子		
	小PTA 連合会長	河合 誠	～R6.3.31	
	小PTA 連合会長	日名 由香	R6.8.9～	
	幼稚園保護者代表	赤木 よう子	～R6.3.31	
	保育園保護者代表	新谷 敏幸	～R6.3.31	
	こども園保護者代表	梶原 奈菜	R6.8.9～	
	こども園保護者代表	大森 亜季	R6.8.9～	
	こども園保護者代表	黒田 弘巳	R6.8.9～	
	放課後児童クラブ指導員	見尾 好子		
	放課後子ども教室指導員	渡邊 順子		
関係行政 機関の職員	岡山県備前県民局福祉振興課長	鈴木 真吾		
学識経験を 有する者	就実短期大学幼児教育学科准教授	三好 年江		委員長

2 吉備中央町子ども・子育て会議設置要綱

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、吉備中央町における子ども・子育て支援事業の推進に関し、必要な措置について協議するため、吉備中央町子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 法第72条第1項に規定する事務
- (2) 吉備中央町次世代育成支援行動計画の推進に関する事
- (3) その他子ども・子育て支援事業の推進に関する事

(組織)

第3条 子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は選任する。

- (1) 関係団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 子育て会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は子育て会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償の支給については、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年吉備中央町条例第57号)の定めるところによる。

(庶務)

第 8 条 子育て会議の庶務は、子育て推進課において処理する。

(会議の運営)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 25 年 12 月 1 日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後最初に開かれる会議は、町長が招集する。

(吉備中央町次世代育成支援行動計画策定委員会要綱の廃止)

3 吉備中央町次世代育成支援行動計画策定委員会要綱(平成 21 年吉備中央町告示第 19 号)は、廃止する。

附 則(平成 27 年 4 月 30 日告示第 19 号)

この告示は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月 31 日告示第 7 号)

この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

3 吉備中央町子ども・子育て支援事業計画策定の経過

第1期

実施期日	内容
平成 25 年 12 月 平成 26 年 3 月 3 月 27 日	保護者アンケート調査の実施 保護者アンケート調査結果報告書作成 第 1 回子ども・子育て会議
平成 26 年 6 月 17 日 8 月～10 月 11 月 4 日 平成 26 年 12 月 平成 27 年 2 月 3 月	第 2 回子ども・子育て会議 計画素案の作成 第 3 回子ども・子育て会議 パブリックコメントの実施 計画の最終調整 第 4 回子ども・子育て会議 吉備中央町議会への報告 子ども・子育て支援事業計画の決定 岡山県知事へ通知

第2期

実施期日	内容
平成 30 年 11 月 19 日 12 月 平成 31 年 3 月 15 日 3 月	第 1 回子ども・子育て会議 保護者アンケート調査の実施 第 2 回子ども・子育て会議 保護者アンケート調査結果報告書作成
令和元年 7 月 22 日 7 月～11 月 11 月 18 日 12 月 令和 2 年 1 月 2 月 20 日 2 月 3 月	第 3 回子ども・子育て会議 計画素案の作成 第 4 回子ども・子育て会議 パブリックコメントの実施 計画の最終調整 第 5 回子ども・子育て会議 吉備中央町議会への報告 子ども・子育て支援事業計画の決定 岡山県知事へ通知

第3期

実施期日		内容
令和6年	2月20日	第1回子ども・子育て会議
	3月	保護者アンケート調査の実施
令和6年	4月	保護者アンケート調査結果報告書作成
	8月9日	第2回子ども・子育て会議
	10月15日	第3回子ども・子育て会議
	10月～12月	計画素案の作成
	12月23日	第4回子ども・子育て会議
	12月～1月	パブリックコメントの実施
	1月	計画の最終調整
	1月29日	第5回子ども・子育て会議
	2月	吉備中央町議会への報告
	3月	子ども・子育て支援事業計画の決定
	3月	岡山県知事へ通知

第3期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画

■発 行 令和7年3月

■発行者 岡山県吉備中央町

■問合せ先 吉備中央町子育て推進課

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

TEL 0866-54-1328

FAX 0866-54-1306

E-mail kosodate@town.kibichuo.lg.jp